

令和7年加美町議会第3回定例会会議録第2号

令和7年9月10日(水曜日)

出席議員(15名)

1番	田 中 草 太 君	2番	早 坂 潔 君
3番	今 野 清 人 君	4番	佐 藤 圭 介 君
5番	早 坂 伊佐雄 君	6番	早 坂 忠 幸 君
7番	三 浦 又 英 君	8番	伊 藤 由 子 君
9番	木 村 哲 夫 君	10番	三 浦 英 典 君
11番	沼 田 雄 哉 君	12番	伊 藤 淳 君
13番	米 木 正 二 君	14番	高 橋 聰 輔 君
15番	味 上 庄一郎 君		

欠席議員(なし)

説明のため出席した者

町 長	石 山 敬 貴 君
副 町 長	千 葉 伸 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐々木 実 君
危機対策課長	早 坂 卓 君
企画財政課長	内 海 茂 君
行政経営推進課長 兼新庁舎整備室長	庄 司 一 彦 君
ひと・しごと推進課長	橋 本 幸 文 君
町民課長	西 山 千 秋 君
税務課長	猪 股 良 幸 君
農林課長	尾 形 一 浩 君
農業振興対策室長	我孫子 裕 二 君
森林整備対策室長	後 藤 勉 君
商工観光課長	阿 部 正 志 君

建設課長	村山昭博君
高齢障がい福祉課長	森田和紀君
地域包括支援センター所長	川熊裕二君
保険健康課長	武田明美君
こども家庭課長	鎌田征君
こども家庭センター所長	相澤育君
上下水道課長	塩田雅史君
会計管理者兼会計課長	相澤栄悦君
小野田支所長	伊藤一衛君
宮崎支所長	鎌田裕之君
総務課参事兼課長補佐	内出泰照君
教育育長	鎌田稔君
教育総務課長	遠藤伸一君
学校教育環境整備推進室長	渡辺信行君
生涯学習課長	佐々木功君
農業委員会事務局長	佐藤登志子君
代表監査委員	田中正志君

事務局職員出席者

事務局長	青木成義君
次長兼議事調査係長	尾形智弘君
主幹兼総務係長	猪股直人君
主事	千葉奏衣君

議事日程

- 第 1 会議録署名議員の指名
第 2 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1から日程第2まで

午前10時00分 開議

○議長（味上庄一郎君） 皆様、ご起立ください。

おはようございます。

ご着席ください。

ただいまの出席議員は15名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（味上庄一郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により、3番今野清人君、4番佐藤圭介君を指名いたします。

日程第2 一般質問

○議長（味上庄一郎君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問の順序は、昨日に引き続き通告のあった順序で行います。

それでは、通告5番、4番佐藤圭介君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。佐藤圭介君。

[4番 佐藤圭介君 登壇]

○4番（佐藤圭介君） おはようございます。

定例会2日目、本日は9月10日、実は私、誕生日でございまして、今日この日に、多分偶然かとは思うんですが、こうやって一般質問の場に立たせていただいていることを感謝をしながら一般質問をさせていただきたいと思います。

昨今は50代を責任世代というように呼ぶようあります。本日で55歳、まさにその責任世代のど真ん中でございますので、その責任もひしひしと感じながら本日の質問を行わせていただきたいというふうに思います。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

本日、2問の質問をさせていただきます。

振り返って、6月議会では令和の米騒動についての質問をいたしました。その際、町長からは、具体的に2万5,000円ぐらい欲しいよねというようなお話をあったかというふうに思いますが、何と出来秋になりますて概算金2万8,000円と、それを超える金額が宮城県でも提示をされております。農家にとっては大変うれしい秋になりそうですが、一方で、いわゆる

消費者の米離れが懸念をされる状況にもなってきております。

1番目の質問、グリーンツーリズムについてであります。この長く続けてきたこの活動、これがその米離れを防ぐ一助にもなるんではないかというような、そんな思いも込めての質問とさせていただきたいというふうに思います。

事業主体であるグリーンツーリズム推進会議は、設立以来、特に教育旅行の受入れにつきましてはピーク時で3,000人、これちょっと調べてみたら、例えば1日1つの学校で100人来た、2泊あれば200人、3日あれば300人というような計算をしているようございますが、そういった計算でいきますと3,000人、1年間で受け入れたというような実績がございます。加美町の交流人口の拡大の一端を担ってきたといつていいかというふうに思います。今般、事務局の継続が困難などの理由から、令和8年度からは加美町観光協会へと事務局が移行されることでございます。

このことについて、3つほど質問させていただきたいというふうに思います。

まず、1番目に直近のグリーンツーリズム事業の概要について伺います。

2つ目、教育旅行の受入れに関わる農家民泊の現状について。

3つ目としまして、この推進会議組織につきましては継続をするのかどうか。

以上、3つ質問をさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 改めまして、皆様おはようございます。

本日2日目の定例会、何とぞよろしくお願ひいたします。

そうですか。佐藤議員、今日、誕生日おめでとうございます。（「ありがとうございます」の声あり）私、100歳訪問をさせていただく機会が多いんですけども、そこではハッピーバースデーと歌うんですが、今日は議会なのでご遠慮させていただきます。本当におめでとうございます。

グリーンツーリズム事業についてまずご質問をいただきました。まず答弁を読ませていただく前に、私自身も非常にこれ重要な事業とまず思っております。そして、なおかつ、この議会においてもいろいろとご質問の中に観光元年といったようなことでご質問もいただいたおりますが、観光事業としての一助としてもこのグリーンツーリズム、今後も中核に据えていきたい事業の一つであるといったような認識でおります。しかしながら、今からいろいろと今日ご議論いただくことになりますが、これを継続していく上でややちょっと不安なところもございま

すので、様々な部分でご助言いただければというふうに思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、順次回答させていただきたいと思います。

まず1点目のご質問についてお答えさせていただきます。

直近のグリーンツーリズムの事業の概要につきましては、教育旅行の受入れを主体に活動を行っております。会員数につきましては、民泊を実施するに当たり県への届出が必要となっており、41件で登録をしております。今年度の教育旅行の受入れ実績は、5月に仙台市内の中学校2校で255名を受け入れ、日帰りで田植体験や陶芸体験などを実施いたしました。また、今月には小学校1校40名を受け入れ、陶芸体験などを実施しており、12日、今月の9月12日には中学校1校140名ほどを稻刈り体験などで受け入れる予定でございます。昨年度は延べ8校で660名を受け入れております。そのほかの事業としては、日韓文化交流基金関連事業として、韓国の高校生30名を受け入れました。これは韓国青年訪日団が、東日本大震災の復興状況を視察する行程の中で加美町において民泊体験をしたものでございます。また、今月には仙台市の高森市民センターまつりに参加をし、米の販売をする予定となっております。

次に、2点目のご質問にお答えさせていただきます。

教育旅行受入れに関わる農家民泊の現状でございますが、コロナ禍前は民泊を伴う教育旅行が主でしたが、令和2年度からは日帰り型にシフトされ、学校数も大幅に減少しておるのが現状でございます。また、最近は宿泊を伴うものでなく、海岸沿いの市町村で漁業体験や震災の復興状況を視察し、翌日に加美町で農業体験を行うなどの教育旅行もございます。民泊については、今年度は韓国の高校生30名、昨年度は教育旅行で1校56名を受け入れましたが、高齢化などもあり受入先の確保が課題となっております。

次に、3点目のご質問にお答えさせていただきます。

加美町グリーンツーリズム推進会議の継続についてでございますが、佐藤議員のご質問にもありましたとおり、グリーンツーリズム事業を令和8年度から加美町観光まちづくり協会へ移行する計画で協議を進めております。観光まちづくり協会の理事会及び総会での承認を得てからになりますが、協議の中では、加美町グリーンツーリズム推進会議を解散し、加美町観光まちづくり協会の中にグリーンツーリズム推進部を設置する予定であります。そして、加美町グリーンツーリズム推進会議で体験や民泊を受け入れていただく方に所属していただき、事業を継続していく考えでおります。

加美町グリーンツーリズム推進会議は、旧小野田グリーンツーリズム推進会議で実施してい

た事業を引継ぎ、これまで運営してまいりましたが、事務局の運営が困難になってきたこと、今年度を加美町観光元年としたことなどを踏まえ、農業体験や民泊体験を実施してきた加美町グリーンツーリズム推進会議と、観光情報の発信や観光資源を活用した事業を展開している加美町観光まちづくり協会の互いの強みを生かし、観光客交流事業の増加を目指していきたいと考えております。私としては、グリーンツーリズムのさらなる発展を目指しての統合といったような思いでおりますが、いろいろと外からご見聞いただいた上に不備もあるかと思いますが、ご指摘等ありましたら再質問のほうをよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） るる説明ありがとうございます。

実は私も結成時からのメンバーでございまして、途中ちょっと家族の都合で民泊の受入れ農家からは外れたといいますか、会員から抜けている時代も長かったんでございますが、数年前にまた受入れを開始をいたしました。やはり、この子どもたちと触れ合うということにつきましては、私たちにとっても非常に活力もいただきますし、また冒頭お話をさせていただきましたが、このグリーンツーリズムというのは農業農村の営業活動だというような捉え方をずっとしていました。そういう意味で、しっかりとこの事業を進めることによって、いわゆる加美町のファンを増やしていくと。今、最初、平成14年に一番最初、当時はまだ教育旅行という言葉すらなかった時代だというふうに思いますが、松陵中学校が来てからもう20年の上ですので、あのときの子どもたちはもういい大人になって、それこそ子どもたちがいるんだろうなと。その子どもたちがまたもしかしたら次ここに来て、加美町を知ってもらう機会というのもできてくるのかなというふうな思いもございます。

先ほど、コロナを機会にして、民泊が中心だったものが日帰りに移行してきているというようなお話をいただきました。民泊のニーズというものは減ってるというふうな捉え方でよろしいのでしょうか。それとも受入先が受入れが困難になったために断っているというような状況だというふうに受け取っていいのか、ちょっと伺いたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。誕生日おめでとうございます。

民泊のほうでございますけれども、やはりコロナをきっかけに大幅に減少いたしました。実際、その民泊のニーズにつきましては、やはりそのコロナ禍を経験して日帰り型に切り替えましょうという学校もあれば、宿泊を伴うというものでも、先ほど町長の答弁にもありましたが、

加美町だけでの体験じゃなくて海岸沿いの市町村に宿泊して、次は山間部、中山間部の加美町で農業体験をしましょうというプログラムになつたり、ちょっと変更、変わってきているところはございます。

あとそれから、実際、こちら受入れ側の民泊先にも、やはりコロナ禍を経験して民泊を受け入れるということにもちょっと抵抗を感じている、またちょっと困難になってきているという農家さんもいるというのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） コロナ禍を境に変わってきたということですが、今、海岸、海沿いのほうでというような話があります。それは、そちらでは民泊としてそちらは受け入れているというような理解でよろしいんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

そういうたったプログラム、行程を組んでいる中学校などの、ちょっと全ての行程は把握できていないところはあるんですけども、加美町に農業体験をしに来た学校の行程を見ますと、ホテルとかといったところに宿泊されているようでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） 私も長いこと受入れをしてきて、子どもたちの様子を見ながらいろいろ感じることがありました。確かにコロナ禍の中で受入先が少なくなつてきているということでありますけれども、一つの民泊の教育的な効果と申しますか、非常に感じる出来事が数々、これは恐らく民泊の受け入れた皆さんそれぞれに感じるところがあったのかなというふうに思ってます。一例を挙げてちょっと私の経験からお話をさせていただきますと、夜、お風呂が、やっぱり四、五人泊めているとお風呂が窮屈にもなりますので薬師の湯に連れていったことがございました。その際、やっぱりほかの家庭でも同じように薬師の湯に来ておりまして、多分10人ぐらい一緒に入ってたのかなというふうに思ってました。私も一緒に入って、それからお風呂から脱衣所に出たときに、ふと下を見れば、もう床中水だらけといいますか、水たまり。何だと思って見ておりましたら、中学生が出てくるときに体も拭かず、タオルを絞ることもなく、男の子ですから隠すものを隠して出てきていたというようなことがございました。そのときに、「おめだち、うちでもそんなことしてるのか」ということで一喝をしたわけでございま

す。

次の日、退村式で、当時、私副会長でありましたので、退村式の挨拶をしたときにそのことをみんなの前でお話をしました。恐らく先生方もいろいろ家庭との調整もしながら来ていたときに、少しどなり声にも近いような、どなり声って少し叱責するような口調でお話をしたもんですから、ああ、よかったかなというふうに思ってたんですが、すぐに先生方寄ってきてくれまして、この子たちにはそういうことが足りないんだなということを改めて分かりましたというようなお声がけをいただきました。つまり、なかなかそれは農業体験だけではなくて、そういった一様の、いうなれば公に出ていく過程の中で経験しなければならないことをなかなかできていない今の子どもたちの現状もそこにあるのかなあというふうに感じたところでもござります。

恐らく、こういったことというのは農家のみならず、加美町の皆さんには、受け入れる家庭では、それぞれ差し障りなく子どもたちに言って聞かせるぐらいの力があるのかなというふうに思ってますし、そういうこともあったから、これまでこの民泊というものを続けて向こうからも来ててくれたということもあるかと思いますので、ぜひもう一度、この組織というものを新たにつくり上げるということでもございますが、そういうことも引き継いでやっていただければいいのかなというふうに思っているところでございます。

続いて、ちょっと事務局の今後の在り方について少しお話をさせていただきたいと思うんですが、今ここの下の事務局には、月、水、金、今の佐藤事務局長のほかに若い地域おこし協力隊のお二人がいて、事務を引き継ぐべく勉強されてるんだというふうに思いますが、これが観光協会に移ったときに果たして大丈夫なのかなというような懸念もございます。

それからもう一つは、協力隊につきましては3年が任期ということでございますので、その引継ぎというものが必ず出てくるのだというふうに思います。その辺も含めて、その職員の在り方といいますか、この事業の継続をする上でとても重要なことだと思いますがその辺の考え方についてお願いをしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 農林課長。

○農林課長（尾形一浩君） 農林課長でございます。

観光まちづくり協会への事務局の移行後の職員の体制の在り方については、現在、観光まちづくり協会、グリーンツーリズム推進会議、それから商工観光課、農林課で協議をしている最中ではございます。

まず、グリーンツーリズム推進会議の役員の方からは、この支所の2階のあそこの事務室に

つきましては継続して利用できるようにしてほしいと、いろいろ受入れについての打合せなんかもする場として残していただきたいという要望もございます。実際、グリーンツーリズム推進会議が観光まちづくり協会に移行するとなると、事務局も薬師の湯内の事務所のほうに職員も行くことにはなるわけでございますけれども、週にどのくらいになるか分かりませんけれども、定期的にこちらの打合せの場のほうにも足を運ぶなど、そういうのを検討してまいりたいというふうに思っております。

地域おこし協力隊につきましては3年間という期間限定の任期ということでございますので、いずれは今の仕事から離れる、別な仕事に移るということもあるわけでございますけれども、今の協力隊の方につきましては、このグリーンツーリズム推進会議の事業の内容ですね、学校とのつながり、あとは教育旅行会社とのつながり、それから受入れ農家さんとのつながりで、その調整をどうしていくのか、そういうものをしっかりと身につけていただいて、その内容を観光まちづくり協会のほうへきちんと引き継いでいただくというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） 観光まちづくり協会に移ることによって、また新たな展開があるのかなあというふうな思いもありつつ、やはり今まで積み上げてきたものをこれもしっかりと引き継いでもらいたいなというふうに思っているところでございます。

とかく平成14年からは、特にこのグリーンツーリズムイコール教育旅行の受入れというような形で特化してきているような部分もありましたが、それ以前のことを考えますと、思い返しますと、例えば川遊び体験でしたりとか、ジャガイモ掘りでしたりとか、そういう素朴な、都市の親子を呼び込んでそういう体験をさせる中で最後には餅つきをして楽しくわいわいやるといったところもあったかというふうに思います。さらに、何ていうんですかね、観光との融合といいますか、まだまだ加美町には発掘されていない、まだ使いきれていない観光資源というものがあると思いますので、その辺も含めて新たな体制の中で新しいグリーンツーリズムの形というものも模索していただければというふうにも思っております。この辺、町長、思ひがございましたらお願いしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

幾つかトータル的にお答えさせていただきたいなと思ったんですけども、まず引継ぎとい

うことで今地域おこし協力隊のお二人、すごく頑張っているところは本当です。ですから、将来的には、私の期待で本人たちにプレッシャーかけるわけでもありませんけれども、本当は残っていただきたいですよね。そして、観光まちづくり協会のほうも、私もこれ直接よく言うんですけれども、今の体制のままで、じゃあいいのかということではなくて、もっともっと自立できるような広域的な事業というものを独自に展開できるまで組織として発達するというんでしょうか、成長してもらいたい旨のことはこれよく話をさせていただいているし、そのように発展させなきゃいけないなと思っております。ですから、何が言いたいかといいますと地域おこし協力隊が3年過ぎた後に、協会のほうで本当は自前で雇えるような形になっていければ理想かなというふうなイメージではあります。実際そういうふうに目指していくかなきゃいけないかなと、まず1点思います。

そして、先ほど民泊が少なくなっているんじゃないかといったようなこと、これ確かに私の、これ先ほど尾形課長からも答弁しておりますけれども、やはり受入先もやはりどうしても少なくなってしまっているといったような実情もございます。今農家さんのはうも自分のところだけで完結するんじゃなく、どうしても法人化とか、また経営形態が変わってきてるといったようなことで受けづらくなってるというようなこともあるかと私は感じておりますので、例えば今までと一般農家の家庭というだけに限らず一般家庭でも受け入れていただくような方、そして農業体験は農業法人でといったような分離方式もこれまた致し方ないし、民泊を増やしていく上での一助になるのかななどと模索しているところでございます。

いずれにしましても、私自身も、実は初見で会った方に「グリーンツーリズムに十数年ぐらい前に行って今でも加美町のことをすごくいい思い出でいます」といった仙台の方にお会いしたことはあります。またあと台湾のほうからも、嘉義市のほうからですが民泊での農業体験をさせたいんだといったような、実はオファーも受けておる段階でございますので、様々な形でこのグリーンツーリズムを発展的にやっていけるように努力していきたいと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤議員に申し上げます。

発言時間を十分考慮してお願いします。佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） はい。今るる答弁をいただきましてありがとうございます。

私も実践者の1人として、これからも関わり続けたいというふうに思っておりますし、これからもグリーンツーリズムが発展をして、それこそ冒頭も申し上げ、何度も申し上げますが農村農業をこの地域の営業活動だというようなそんなつもりで取り組んでいただければと、また、

一緒に取り組んでいきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひを申し上げます。

議長から催促もございましたので、2問目に移りたいと思います。

北朝鮮による日本人拉致被害者救出活動についてを質問をさせていただきたいと思います。

平成18年に施行されました拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題への対処に関する法律、北朝鮮人権法と略されているようですが、では、問題解決について地方公共団体の責務を「拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する国民世論の啓発を図るよう努めるものとする」というふうに定めております。

また同法では、毎年12月10日から16日までを「北朝鮮人権侵害問題啓発週間」と定め、国及び地方公共団体はこの趣旨にふさわしい事業が実施されるよう努めることとしております。

救う会が掲げます「親世代が存命のうちに全被害者の帰国実現」、このためにはもはや一刻の猶予もないというような状況にございます。また、政府認定ではないものの、救う会、特定失踪者問題調査会議が北朝鮮による拉致の可能性が極めて高いとされているリストの中には、本町加美町出身の早坂勝男さん、失踪時24歳でしたが、含まれておりますことから、本町においては他市町村に勝る強力な啓発活動が展開されてしかるべきというふうに考えております。

本年度の啓発週間を前に、以下について伺いたいと思います。

1番目、加美町におけるこれまでの取組、どのようなものであったのか。

2番目として、本年度、この啓発週間に合わせて計画している活動はあるのか。

2問、お伺いをいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2問目、北朝鮮による日本人拉致被害者への救出活動といったご質問をいただきましてありがとうございます。

私も議員時代にやらせていただいたときに拉致議連に入らせていただきまして、当時顧問を務めてたのが亡くなられた安倍晋三元首相でございまして、この問題に関しましては非常に关心高く、まず思っております。じゃ、加美町として何ができるかということになってくるかと思いますが、その辺も含めまして議論を深めさせていただければと思います。

それでは、1点目からお答えさせていただきます。

拉致問題その他北朝鮮当局による人権侵害問題に関する町行政としての役割につきましては、当該問題を風化させず解決に向けた取組が広がるよう周知啓発を行うことではないかと考えております。直近の取組につきましては、令和6年7月27日、仙台市宮城野区文化センターにお

きまして、日本政府による北朝鮮向けラジオ放送の公開収録が行われました。収録には早坂勝男さんのご家族などが参加されたほか、拉致被害者の救出を願うライブコンサートに元加美町文化協会会長を務められた小山さんがご出演されまして、民謡小野田甚句をお歌いになりました。私もステージに上がり小山さんを応援させていただきました。また、この収録内容に関する記事を広報かみまち、昨年の9月号に掲載させていただいております。

なお、北朝鮮向け短波ラジオ放送は、日本語番組「ふるさとの風」、北朝鮮語番組「日本の風」として毎日放送されております。過去の放送は北朝鮮による日本拉致問題ホームページで公開されており、令和6年度の第22回放送分で早坂勝男さんのご兄弟のご発言と小山さんの小野田甚句をお聞きいただくことができる状態ですが、私のコメントが何かカットされているみたいなんですよね。寂しい限りです。

また、令和6年12月10日から16日まで、北朝鮮人権侵害問題啓発週間期間中には、本庁舎の1階のロビーにおいて拉致問題に関する写真パネル等を展示いたしました。さらに、本年の仙台七夕まつりの際には、拉致被害者の早期帰国を祈ると願いを込め、私が自筆した短冊を送り、七夕飾りにするというような取組にも参加させていただいております。

次に、2点目の計画している活動に関するご質問についてお答えします。

これまでの活動は、特定失踪者である早坂勝男様のご家族をはじめとした地域の皆様や支援団体の皆様のお声がけで実施しておりました。今年度における啓発週間に向けた活動についてはまだ具体的な計画には至ってはいないんですが、署名活動などを行っていければと考えております。地域や支援団体の皆様と連携しながら周知、啓発を行っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） 今るるご説明いただきました。

昨年のラジオ収録に行かれたということにつきましては存じ上げておりましたし、新聞でも拝見をしておりました。私のイメージで申し訳ないんですが、町長ご自身につきましては、そういう場に積極的に出られて運動をされておりますが、ちょっと調べてみたら、例えば加美町の広報につきましては、この拉致についてずっと見ていきますと、そのときの小山五月郎さんが小野田甚句を歌ったという、そして町長がご挨拶をされたという記事が載ってるだけですね。ここ2年、3年ぐらいちょっと遡って見てみたんですが、そのほかにはなかなかちょっと見つけられなかった状況でございます。

それから、本庁舎でポスターの掲示など啓発活動をしていただいているということですが、その辺についての周知というのももされてなかつたのではないかというふうに感じておるところでございます。さらに今年3月の、これ新聞記事にもなつたかなというふうに思うんですが、救う会宮城が東京に行かれまして国会議員で組織される、先ほどお話にもありましたが、拉致議連へ署名簿を提出をされたという記事がございました。その中に内訳が書いてあつたんですが、1万2,000筆中、加美町30筆といったところ、もちろんこの30筆であろうが1筆であろうがその気持ち大変ありがたいものでもあろうかと思いますし、否定するわけではありませんが、しかしそれにしても少ないのでないかというような気持ちもございます。

こういったことも含めて、啓発週間に向けてといいますか、これから、先ほども申し上げましたとおり、本当にせっぱ詰まつてゐる状況。もう拉致被害者とされている方々の親世代で生きてらっしゃるのは横田早紀江さんただ1人ということになってございます。存命のうちに取り返すということ、このことのためにはしっかりと地方からも盛り上げていくと、この運動を盛り上げていくと、そういった必要性があるんだというふうに考えております。そういったことで、ぜひしっかりと活動をお願いしたいと思いますが、この辺につきまして町長お話ございましたら。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

確かにそうですね。今ご指摘いただきましたけれども、恐らく、私就任してから2年になりますけれども、多分拉致を取り上げた広報紙のことというのは小山さんの小野田甚句のみでありますと私も記憶しております。確かに早坂勝男さんにも関わらず24歳ということでございますので、今ご存命であるかと信じておりますけれども、もう高齢であるといったようなこと、全国の拉致被害者ということに関しても、残されたご家族の方もご高齢になっているということを考えると、これは本当は早急に国全体を挙げて行つていかなきやいけないことであるという認識、変わりございません。

まして当時、余計な話をするかもしれません、この拉致被害ということ自体が本当は国としてこれをあつてはならないことを、何ていうんでしょう。国の甘さといえば甘さでござりますよね。ですから、これは本当はあつていけないことが起きてしまつたといったようなことですから、本当は毅然とした態度を本当は時の政府に関しても、もっともっと強く打ち出していくべきやいけないことなのかなというふうにも今も強く思っておりますし、また特定失踪者に認定されてます早坂さんの地元でもあるわけですから、今後、先ほどの署名活動も含めまして

いろいろと今後、考えていきたいと思いますので、これもまたアドバイスの段、よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） ありがとうございます。

ちょっとこの質問自体が恐らく議会で取り上げることも初めてなのかなというふうにも思つておるわけでございますので、この質問自体がある意味で啓発活動かなというふうな思いもしております。そんなところでちょっと私調べた範囲で、この早坂勝男さん拉致のこの背景といふものを少しお話をさせていただきたいというふうに思うのでありますが、失踪されたのは昭和43年であります。横田めぐみさんが海岸から連れ去られたとされるのが昭和52年度のことでありますので、それ以前からそういったことがあったということ。そして、どこで失踪したかといえば東京であります。今政府が認定する拉致被害者とされる方、5名は帰国をしておりますが、全部で17名。そのほかに、先ほど来お話をしている特定失踪者問題連絡協議会が指定した方が470名ほどリストには載っていると。さらに、これはこの470名も含まれているものというふうに思いますが、警察庁でそれに近いと、極めて拉致されたと思われるという方が871名いらっしゃるということであります。

それで、ここになぜ、では早坂勝男さんはそういった拉致の特定失踪者に数えられているかということでございますが、この失踪している人たちの職業の傾向というものがあります。一つには、印刷工あるいは医療関係者あるいは機械のエンジニアといった北朝鮮ではなかなか習得のできない技術を持った方々が拉致をされているというふうに言われております。勝男さんにつきましては印刷工であったと。そして、この時期、何が起きたかといいますと、北朝鮮初のこの偽札が大量に出回ったというような、恐らくはそういったところに加担をさせられていたのではないかということであります。

先般、「めぐみへの誓い」という映画があるんありますが、この中にこの一つの場面が出てきます。印刷工場の社長が「去年協力したじゃないですか。またですか」と。「これで最後ですよ」ということで、工作員、今でいう分かっているところの工作員と会話をしているシーンであります。そして、「分かりました」と言って薬を渡されると。そして、それで眠らせて運ばれていったのではないかと。恐らくこれは、後にその工作員が亡命をするなり、脱北をして証言をしたものからつくられた物語であるとは思うんでありますが、恐らくそういった形で北に連れ去られたと、北朝鮮に連れ去られたということでございます。

先ほど町長がおっしゃられたとおり、これはもうまさに国家による人権の侵害でありますし、

今まで取り返すことができないということ自体が国家としての何か欠陥があると言わざるを得ない部分も多分にあるんだろうというふうに思います。先ほどの北朝鮮の人権法がなぜ地方公共団体の責務まで書いているかということを考えますと、国がしっかりと向き合わないときに、それを後ろから、何ていいますか、尻をたたくといいますか、しっかりとこの民意というものを背景にして国を突き動かすと、あるいは、そのこと自体が北朝鮮にそのまま圧力として伝わると、そういったことを狙ったものであるとも言えるというふうに思いますので、なお一層この活動というものを推し進めていきたいというふうに思っております。

そして、この啓発運動の提案、幾つかさせていただきたいというふうに思います。

一つは先ほども申し上げましたが、広報かみまち、あるいはホームページにも分かるような形で、この啓発習慣なり、あるいは常時どこかホームページから飛べるような形でそういったページをつくっていただきたいということ、それから役場ほか施設等へのポスターの掲示、これにつきましては救う会でありますとか、それから外務省でも載せているものをアップしているという記事もございましたので、そういったことも積極的に活用してほしいと思います。

それから、これについては既に仙台市であるとか、お隣大崎市でも行っている活動でございますが、この啓発週間に近い12月の議会に執行部全員がブルーリボンを着用するというような活動もされているようであります。こういったことにも倣ってみてはどうかというふうに思っておりますし、また、この後、この質問を受けて議員各位にも改めてお願ひをしたいというふうに思っておりますが、議員も一緒にこの活動に参加をしていただくということも提案をさせていただきたいと思っております。

とにかくこの問題につきましては、絶え間なく継続した取組が必要であるというふうに思います。本当に時間がありません。私たち一人一人がしっかりとこの問題に取り組むこと、これは人権問題ですので、右、左、全く関係のある話ではございません。奪われたものを取り戻すと、たったそれだけのことですござりますので、しっかりとみんなでぜひ取り組む、そういった環境、そういった啓発活動をしていただきたいというふうに思っております。

町長、一言いただいて終わりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

個別具体的にご提案いただきましたこと大変参考になります。一つ一つできる、できないというのはちょっと吟味、今ここでは全部するというふうにはお答えしませんが、思いにすごく共感しておりますのでその辺はご承知おきください。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 佐藤圭介君。

○4番（佐藤圭介君） 最後に、ちょっとこのブルーリボンバッジについてちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、拉致被害者と引き裂かれた家族、これを隔てるものは日本海の海、この青、それから、その被害者と家族を唯一結ぶのが空、この空の青、これをイメージしたこのブルーリボンでございます。

先ほどちょっと紹介しました「めぐみへの誓い」という映画の中で、実はもう最初は横田夫妻が必死になって街頭で必死に我が子を、救出を訴える姿で始まり、また、最後は同じような姿が映し出されて終わると。要するにハッピーエンドはない映画なのでございます。

ぜひ、遠くない将来、この親子が抱き合う姿、あるいは早坂勝男さんがふるさとの青空の下で薬葉山を眺めながら、ご兄弟と一緒にこの薬葉山を見上げる、そういう日が来るまで継続した取組をお願いしたいと思いますし、私自身も取り組んでまいりたいというふうに思っております。少々、自分の考えが多くなりがちな一般質問でございますが、これで終わりたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、4番佐藤圭介君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。11時まで。

午前10時48分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、通告6番、12番伊藤 淳君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。

[12番 伊藤 淳君 登壇]

○12番（伊藤 淳君） 今さらながら思いますけれども、議会というのは本当に権威のある場所ですね。議長のお許しがないとしゃべれないんですよね。昔あるところで、あるお葬式に行つた際に、その場を仕切る和尚さんが、ある町の代表者がいろいろお話ししている際に、「うるせえ、この場を俺が仕切るんだから黙ってろ」といきなり怒りつけられたことがありましたね。まさにそれと同等の、議会というものは神聖な場所であるということを改めて今思い知ったわけありますけれども。

今年も雨が少なくてうつとうしくない梅雨が過ごせるのかなと思っておりましたんですけども、少ない雨のところではなくてダムが干上がるなどというような事態が発生するような異

常な天候が続き、降雨のない畠では作物がもう悲鳴を上げて野菜の育成がままならない状況、野菜のほかにいろんなものが値が高騰して町民の生活にも非常に大きな影響を与えてているというこの状況、今度は今、今度雨が心配ですよね。せっかく水がどうのといったら今度は雨が、降雨帶がどうのこうのって、本当に一体この地球上はどうなっていくんでしょうかというような状況でして、冬場だと普通、日照がないと非常に困るという、冬場じゃない、梅雨の時期ですので日照が本当に望まれるんですけども、これ1900、今年ですか、46年以来始まったこの日照調査でもって、今までではナンバーワンの日照が続いたと。要するに日照りですよね。それが、何ていうんですかね、もう灼熱地獄、そういった状況を生んでまして、私の家などはエアコンがないんで、もう本当に毎日、拷問のような日々を過ごしておりました。ここはエアコンが効いておりますから非常に過ごしやすいといえばそれまでなんでしょうけれども、さすがに数年前から地球上の異変の牙も我が加美町にも襲いかかってきているというような状況だと思います。いずれ、今後はこういう問題に対しても対策を講じる必要が出てくるものと思います。知恵を合わせて対処していかなければならぬという状況を踏まえて、今日はこれが主役でございません、主眼ではございませんので、何年にもわたって行われてきた空き家と並びに空き店舗の対策について考えていきたいと思います。

ここから質問です。本論に入ります。

質問。空き家及び空き店舗対策についてと題しまして、（1）空き家対策事業について。

空き家対策事業については、行政区長の協力により平成22年に実施した空き家の実態調査に端を発し、数々の施策が展開されてきましたけれども、これまでの年度ごとの各事業の内容とその事業がもたらした効果・実績についてお伺いをいたします。

2番目に空き家と空き店舗、似たようなものなんですけれども、あえて分けて考えなければならないのかなと思うことで、私が空き店舗ということを2番に掲げてお聞きをしたいと思います。

空き家対策同様、空き店舗対策のこれまでの一連の事業について、年度ごとの実施内容とその効果及びその実績は。

さらに今後、この事業の展開について何かこういうことをやつたらいいんじゃないかなとか案とか、もしくは夢とか、こういったことやつたらどうなんだろうという町長の思いがあれば、ここでお伺いをしたいと思います。お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） よろしくお願ひします。

伊藤議員からは空き家及び空き店舗対策といったご質問をいただきましてありがとうございます。

私もちょうど就任させていただいてから2年がたちます。加美町、様々な課題等があるわけではございますけれども、その中においてもこの空き家対策ということに関しては、非常に難しい、例えば一筋縄ではいかない大きな、しかしながら非常に大きな問題なのかなというふうに思っております。抜本的な、これをこういうふうにすれば全てが決まるなんていうようなことではなく、所有者がありますので、お一人お一人の個別対応というようなことにどうしてもならざるを得ないという部分で、目に見えた成果を上げていくことというのがなかなか難しい大変なテーマではございますが、しっかりと取り組んでいかなければいけない課題でもあります。

初め、1点目の空き家対策事業についてお答えさせていただきます。

空き家問題の現状についてまず申し上げさせていただきますと、令和5年の住宅土地統計調査による国内の空き家数というものは900万戸で、過去最高を記録しておるような状況だそうです。人口減少と高齢化、ライフスタイルの変化、都市部への人口集中など複数の要因が複合的に作用していることで空き家率が上昇しているとされておるようでございます。

このような状況は加美町も例外ではなく、平成22年に初めて空き家実態調査を実施し、206件の空き家が確認されて以降、平成27年調査では417件、令和3年調査では456件に上り、年々増加傾向にある状況だということです。昨年、県北町長会でちょっと新潟のほうに視察に行きました。三条市に行ったんですが、そこでの空き家は4,000件あるそうです。ほかのデータですけれどもご紹介させていただきました。

こうした状況を踏まえ、町では平成29年3月に加美町空家等対策計画を策定し、予防適正管理の推進、利活用の推進、特定空家等の問題解決の3つを基本方針として、所有者本人による自発的な取組を促す取組を進めております。具体的な取組として、1つ目の予防適正管理の推進では、空き家等対策の基本となる適正管理等の周知を行うとともに、空き家等の無料相談会を開催し、新たな空き家等の発生の抑制に取り組んでおります。空き家等の所有者に対する適正管理を促す通知について、直近5年の発送件数は、令和2年度が9件、令和3年度が12件、令和4年度が19件、令和5年度が13件、令和6年度が27件と増加している状況で、この通知により改善に向けた意思表示があったのは約3割となっております。この辺の数値の低さが問題

かと認識しております。

また、空き家発生の抑制と利活用の促進を目的に令和4年度から空き家無料相談会を実施しています。毎年度4回ずつ合計12回開催し、延べ105件の相談を受けております。相談内容は、相続や土地・建物の登記、空き家の利活用や解体など様々ですが、この無料相談会をきっかけに相続の手続や空き家バンクへの登録、解体につながったなど、一定の成果は出ております。

次に、2つ目の利活用の推進については、平成24年10月に空き家バンクを開設し、空き家等の有効活用を通じ、移住・定住の促進と地域活性化に努めております。この空き家バンクの運営状況は、令和6年度末までに110件が登録されており、69件が成約につながっております。ここ最近の状況を見ますと、登録件数は、令和3年度が3件、令和4年度が9件、令和5年度が6件、令和6年度が18件となっており、成約件数では、令和3年度が5件、令和4年度が4件、令和5年度が12件、令和6年度が6件の成果となっております。

3つ目の特定空家等の問題解決については、管理が行き届いていない空き家等に対する立入調査を実施しております。平成29年度から令和6年度までに42棟に立入調査を実施し、6棟が除却につながり、3棟が除却に向けて協議を進めております。

この空き家問題については、加美町のみならず、県内はもとより全国各地で非常に大きな課題となっている中で、即効性のある解決策が見いだせていない状況でございます。こうした中にもあっても、町としてはこれまで以上に民間企業や各種団体と連携し、予防適正管理と利活用を推進し、特定空家等の問題解決に向け、迅速な対応と継続した取組に努めていきたいと考えております。

続いて、2点目の空き家店舗対策についてお答えします。

昨年度、中新田地区商店街活性化委員会を立ち上げ、商店街の活性化に取り組んでおる最中でございます。商店街空き家店舗対策について、その委員会の中でも大きな課題として取り上げているところです。

初めに、年度ごとの空き家店舗対策における実施内容とその効果、実績について報告させていただきます。中新田地区に関しては、空き家店舗活用事業として寅やの運営費などへの支援を実施しております。そのほかの取組として、平成29年度に加美商工会において、空き家店舗に関する現状調査が行われ、令和元年度に議会からのご意見を参考に空き店舗の改修に関する補助事業に取り組んだ経緯がございます。令和3年度と令和4年度の商店街空き店舗対策事業として位置づけ、募集を行いましたが、改修などの実績にはつながりませんでした。その後、令和6年度に中新田地区商店街活性化委員会との意見交換会を踏まえ、今年度、商店街空き店

舗対策事業への着手を試みました。しかしながら、令和7年度4月の建築基準法の改正や建築資材の高騰などの理由から基準事業の見直しが必要と判断し、現在、事業を一旦ちょっと休止している状況でございます。また、宮崎地区において、平成29年度に空き店舗の活用として地区商店街の核となる「どどんこ館」がオープンしております。

最後に、今後の空き店舗対策事業展開についての案もしくは展望、夢などについてであります。前段でも触れました中新田地区商店街活性化委員会を中心に空き店舗の活用について議論を進めていきたいと考えております。今年度4月には商店街の活性化を目的に、地域おこし協力隊を採用しております。協力隊の活動として、商店街に足を運び、空き店舗の現状調査と聞き取りなどをを行い、資料にまとめている最中です。あわせて、時代に合った空き店舗の活用についても資料を作成しております。

また、本定例会に上程した補正予算に関連予算を計上しておりますが、中新田地区商店街活性化委員会事業として、宮城大学と連携した中新田地区商店街活性化に向けた調査業務の委託契約を行い、空き店舗対策など、現在にあった活性化プランの検討を行っていきたいと思っております。空き店舗の利活用事例は全国的に展開され、成功事例も報告されていることから、決して無理な事業とは思っていません。年齢にとらわれず商店街の特色を生かしながら、チャレンジショップなどに挑戦できる体制を整えることから始め、近い将来には空き店舗のシャッターが開いていき、活気のある商店街につながる事業になるよう、中新田地区商店街活性化委員会を中心にご意見を賜りながら町も挑戦していきたいと考えております。

以上が答弁書でございますけれども、空き店舗に関してはですけれども、これ一つのチャンスと捉えてポジティブに考えていいんではないかといった気持ちもございます。ここ私の、今すっぴんでしゃべっておりますけれども、全国的に今も述べましたけれども事例として商店街の活性化といったようなこと、これは珍しい状況ではなくなってきております。ワンチャンスかと思っております。多くの場合、若い人たちの非常に人気の、人気というか、人気が出るような食べ物屋さんとかなどが誘致したところが私は成功事例の一つのきっかけになってるかなとも見てとれておりますので、今は中新田商店街を中心に行っていきますが、宮崎地区、東小野田商店、小野田の商店街等にも考え方を広げて将来はいければなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） ただいま過去の経緯というか経過というか、これまでやってこられたご

説明を頂戴しましたけれども、この事業は町長就任以前から、それこそ15年前から着手している事業なんですね。いろいろ皆さん、その時々の担当の課長さんなんかも夜も寝ずにというような状況でもっていろんなことをたくさん考えながらいろいろやってきた割には、いまいち何をやってるんだろうかと、その実績は一体どこにあるんだろうかというような疑問が非常に蔓延している状況がありました。

でも、今度、石山町長になって何となく形がこうだああだというのが少しずつ見え隠れしてきているような現状が、何か少し頼もしいのかなというようなことであります、これまでの空き家の対策としては、町が一応命題化して都市と農村の交流の拡大だと。あとは、定住の促進によって地域の活性化を目的としますよと。そういうことで、空き家対策または空き店舗対策の事業に従事していきますよという流れがあったと思います。

さらに、この事業が22年に町でもぶち上げたい、ぶち上げたいというか、立ち上げて物事をやってきた、さらに2024年にはさらに町が10月の18日の更新で、防災、防犯、安全、環境、景観などの面で周辺住民に悪影響を及ぼすおそれがありということで言及されています。既に、ただいま挙げた5つの問題点は現実に起きています。過去の一般質問等でもお話をしてくれましたし、鳥獣被害が用意ドンでなってこんな状況になるなんていうことも予想した話ですっと今までやってこられたんですけども、これは後段で、このほかの議員が別の視点から鳥獣被害等及びその空き家の問題ということで掘り下げていかれると思いますので、私はあえてこの問題には触らずにおきたいと思いますが、昨日おとといのニュースでも熊のニュースで加美町が全国ネットで非常に有名になってしまいました。これ喜ばしいことなのかどうか分かりませんけれども、この空き店舗、空き家、そこら辺にその熊などが入ってきて巣づくりまでいかないと思いますけれども、今は、小動物、旧中新田町にもキツネとかタヌキ、あとは野良猫ですね、こういったものがもう巣づくりをしてあっちこっちで蔓延しているという現状があります。

昨日も、私プライベートなんですけれども、ある関西のほうから来た方と話したら「熊はどこら辺に出るんですか」と。「加美町ですよね、あれね」とニュースを見た方が言ってくださいたんですが、「あ、熊が出たのは今話してる場所から20キロほど西のほうですから、すぐ熊が襲ってくるとかなんかということはないと思いますけれども」と。「いや、私も日本国中あっちこっち歩いてますけれども本当怖いですね」と。「この加美町に、町場にも熊なんて出たことはないですか」と。昨年、一昨年ですか、ちょっとありましたね、結果ね。

そういうこともあって、その小動物対策にも非常に注意をしていかなければならないだろうというようなことが考えられます。その事業も過去にいろんなことで、担当の課長にお聞きし

たいと思いますが、いまいちその実績と効果、数字でも今いろいろ出していただきました。契約件数がこうなってこうなって、あとは廃屋等の処理もこうやってやってきましたということでありましたけれども、何か事業として展開するに何か形として、いまいち欲求不満状態で、これだというのが示せる状況にないような気がしてるんですけども何かありますかね、今。今の時点でこんなのがやってきたよと、こんだけ頑張ってやってきたんだけれどもどうなんだろうなみたいなことであれば、ちょっととここでお聞きをしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。どうぞよろしくお願ひいたします。

私からは空き家対策につきまして、これまでの取組の状況についてお話をさせていただきました。

今、数字的なところに関しましては石山町長から答弁がございました。やはり答弁の中にもありましたけれども、個別具体にこれをやればこういうふうに改善できる、そういうものがあれば私たちも非常にそういったものにチャレンジをしていきたいと考えておりますけれどもなかなか難しいのが現状になってございます。やはり直近の令和3年の調査で456戸の空き家が確認をされ、それ以降、やはり空き家は増えている状況にあるだろうと、こちらでも認識しております。

しかしながら、そういう状況の中でも、近隣の住民の方々からいろんなご意見を頂戴し、あるいはいろんな団体の方からも意見を頂戴しながら、その改善に向けた対策、当課のほうで令和3年から空き家の対策をさせていただきましたが、令和3年から初めて空き家の無料相談会というのも開催してございます。先ほど町長の答弁からもお話がありましたけれども、やはり空き家にしている方々が、何で空き家になってるんだろうと、なっている空き家をどうしたらいいのか分からず、どういうふうにしていったらいいんだろうとやはり悩んでる方々が非常に多いというのがその相談会で分かってきたところでございます。

私たちとしても、町で直接そういったところをすぐに解決できるというところは非常に難しいところがありますので、現在は相談会に行政書士さん、司法書士さん、建築士さん、そういった方々に入っていただきながら、個別具体、町長が先ほどお話ありましたとおり本当に一人一人個別具体的の対応になりますので、そういう方々のお話をお聞きした上で、その上で現地を確認をさせていただきながら、どういった対応を取る必要があるのかというのを相談に乗っていただいている状況でございます。やはり速乾性のあるという形ではございませんけれど

も、そういったところでまず相談する窓口が町にあるんだよと。やはり困っている方々いらっしゃれば、ぜひ、ひと・しごと推進課のほうにご相談をいただきたいと。まずはそういったところから、そういった方々の相談に寄り添いながら一つ一つ解決していく、これを継続していくことがこういった対策につながると感じております。やはりそこから国や県、そういったところで実施をしている補助事業、支援策、そういったものを活用しながら、先進事例を有効に取り入れながらこれからも対策に当たっていきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤　淳君。

○12番（伊藤　淳君）　ありがとうございます。

何となく概念的にはこんなこといろいろやってんだなということが、具体的に今課長の説明で、ああ、こういったことをやって、こうなってこういった実績なんだということを知らしめていただいたような気がしますけれども、これ一個一個の、例えばさっきも、今も説明がありましたけれども、一個一個の現状、例えば宮崎の誰々さんのお宅ではどうなって、どうなってこうなって、あななってというようなことが把握できているのかどうか。それで、それが一個一個ですね、全て宮崎地区はこうだと、あと小野田地区がこうなってると、加美町はどうなってるんだろうなあというようなことで、その状況の把握というか、そういったものはきちんとつかめているというふうな理解でいいんですか。そういうふうに思っていいんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

先ほど直近の調査でデータ等あるものといたしましては、令和3年調査456戸の空き家という形でお話をさせていただきました。やはりここの456戸の空き家の一応全数調査というのをそのときにも実施をしております。今後、利活用の見込みがあるのか、除却の見込みがあるのか、あるいは貸したい、借りたい、あるいは、それをどうしていいか分からぬとかですね、そういったのを確認するためにアンケート調査を実施してございます。

しかしながら、そのアンケート調査も100%お返事をいただいているわけではありません。やはり、その現状をこちらでも把握している住宅もあれば、その後にやはり管理が行き届かなくて、こちらでそういった事情から立入調査をさせていただきたり、あるいは現状を何とか改善をしていただきたいという形で適正管理をしていただきたいということで通知を差し上げたりということを先ほど町長からも答弁をさせていただきました。やはりそういった中で、現状置かれている状況を確認をさせていただいた上で、やはりぜひ相談をしてください、あるいは

こういう相談会がありますという通知を送らせていただいているのが実情でございます。

なので、町といたしましても、その456戸全ての状況は把握し切れていない状況にはございます。でも、そのままにしておくこともできませんので、やはり町としては一軒一軒、そういった所有者がはっきりしていない案件もございますし、あるいは現在所有している方、あるいは管理している方が今後どうしたいかというのを把握できていないところもございます。把握できていないところがどれだけあるのかというのはこちらでも把握をしておりますので、そういったところを一つ一つ改善をしていくべく対応させていただいております。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤　淳君。

○12番（伊藤　淳君）　お医者さんが患者さんに処方すると同様に、その一軒一軒の空き家がどういった形でそういう空き家になってしまったのかというような背景だとか、そういったことも一つずつやっぱりきちんと精査をして、管理上の問題として今後やっぱりそういうことは分かっていかなければならぬだろうと。新しく物事を展開するにも、これはこうだからああだからということで、借主さんになりたい人とかそういった方に説明する際にも、やっぱりその事情なり何なりで、現在少なくとも把握できてる、100%、何でしたっけ、456戸の全てが把握できていないにしても、それなりに、何ていうんですか、ある程度きちんとした方々とは連絡が取れたり、担当課としてはこのやり取りの、何ていうんですかね、そういうことの体制は取れているのでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

町といたしましても、毎年、こちら税務課と協力をさせていただいて、税務課の協力をいただいてという形になりますけれども、固定資産税の5月の通知の発送の際に、その空き家になっている物件の方々に対して空き家管理の適性化に努めていただきたい、あるいは、相談窓口がひと・しごと推進課にあって、幅広いところで相談対応できますのでご連絡をいただきたい。そういう形の書面通知を送らせていただいております。

また、同じ対象者の方々あるいは改善が見られないような物件をお持ちの方々に関しましては、今年ももう空き家相談会を開催をしておりますけれども、今年も3回、4回と開催をする予定でおりますので、その開催に合わせまして、そういった方々に相談会がありますという形の連絡通知をさせていただきながら互いの情報交換ができるような体制に努めさせていただけております。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） 今までの話の中で、どうも文章化というか、1個ずつこうだ、これに対し てこうだというようなことで質問を用意してきたつもりなんですが、話の中でぐちゃぐちゃになってしまいまして、全て回答いただきましたんですが、また箇条書きで整理しますと、まず何で空き家になったのかとか、今後の家主さんとの連絡の体制は取れているのかということとか、何件かの賃貸実績もあって何%ということも数字をお話しされましたが、最初はこういうことも元気よくいろんなことを展開されたんですが、何かこう尻っぽみになっている現状があるのではないのかなというようなイメージ、それに対してはその状況をちゃんと把握できていますかということですね。

さらに、定住・移住のスローガン以前に、空き家がどうのこうのという前に、今その建物がもうぼろぼろになって廃屋化して、景観上の問題、一番問題に、何ていうんですかね、それを問題化しているというか、そういう話が一番入ってくるんですね、何とかしてくれということで。定住・移住以前の話で、もう空き家そのものを、何ていうんですか、景観上きれいにしてほしいという話がどこからも来るんで、そういったことを一義に対応しなければならないだろうということで前回もそういったことで、いつだか前にやっていただきましたんですが、それっきりで、その後もまた進んでないという状況です。

また話がまたあちこち飛んで申し訳ないんですが、この空き家対策に関して地域おこしの協力隊の方で、当町に赴任ってきて、それで専従してきた先輩としての経験を生かして後発の方のために空き家の空き店舗の実態とか、その業務を委託された方がいらっしゃると思います。その方の今後のというか、今の事業の展開を試みて、設立後の事業実績など、そういうことで今どのような形になっているのかについてその現況をちょっとお聞きしたいと思うんですが、担当課との連絡の精度というか密度の問題、どのような形なのかお聞きをしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

まず管理不全空家に関するご心配のお話がございました。やはり当課におきまして一番相談が多いのが、空き家を利用したい、あるいは借りたいという方のお話もありますけれども、近隣の方々から空き家の物件に関して、非常に景観上の問題あるいは危険が伴う、そういうたご相談をいただくのが非常に多くございます。やはり、そういったところへの対応に関しましても、迅速かつ速やかにこちらでも進めたいと思い、所有者の調査あるいは現状、現場の調査を進めているところでございます。

しかしながら、どうしても私有地、固有、私有の物件、そういったところに入り込むという形もなかなか行政であってもスムーズにいかない点もありまして時間を要するというところもございまして、なかなか近隣の方々にはご迷惑をおかけしている点があることに関しては、こちらでも大変申し訳なく思ってございます。しかしながら、歩みを止めることなく、その後もそういった物件に関しては、引き続き所有者の調査、あと現状を写真等で収めて、管理者、所有者の方々に連絡を差し上げながら、日々そういった状況の報告、連絡は続けさせていただいております。

あと、地域おこし協力隊のO Bの方が運営をしている空き家対策についてというところでございます。今現在、そちらの事業所には町の空き家バンクの事業を運営委託をさせていただいております。そちらは、町のホームページと空き家バンクのホームページがリンクをしてございますので、ホームページの管理運営に関しては全て民間事業所の方にお願いをし、あとは現地の対応相談、もちろん町の窓口でも行いますけれども、土曜、日曜、夜間、休日、そういうところの対応につきましては全て民間事業者様のほうにお願いをしているという状況でございます。その空き家バンク、先ほど町長からも答弁で実績等々についてお話をさせていただきました。

今現在までに、空き家バンクといったしまして、登録が全部で110件あります成約が69件という形になっておりまして、今現在バンク上に登録されている物件が30件ほどございます。この辺に関しましても、実はなかなか町単独で行っていたときには、これだけの成約件数につなげるだけの物件をなかなかホームページに掲載ができておらなかつた状況でございました。令和3年度から空き家バンクを民間にお願いをする形になりました、令和6年度は6件の契約実績、令和5年度に関しましては12件の実績と、なかなかちょっと町単独だけで行っていたときは違って、新たな新規物件の登録件数等、売買あるいは賃貸の成約件数が現在はおかげさまで伸びている、こういったところは民間事業所と連携をしながら開催をさせていただいている、運営をさせていただいている成果だというふうに感じております。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） その空き家バンクに関しては、本当にそれを担っていただいている方が非常に頑張ってくれているというようなことの報告ですね。そういったことで、空き家に関してはそれこそ一長一短でこれだというようなカンフル剤はないわけで、今後も一つ一つ地道にそれを対応していくしかないというような現状だと思います。

これ空き家ではなくて、今度はちょっと空き店舗に関しての話に移していきたいと思います。

私ですね、こうやってこの町に戻ってきたのが昭和の55年頃だったと思います。その頃はまだ県内は71の市町村がありまして、それこそ町同士の覇権争いがまだまだ元気で、もうそろそろ元気がなくなるかなという一歩手前、その2歩ぐらい手前の状況の時代でした。そうした当時、私、合併前ですから中新田も考えられるありとあらゆる施策を総動員して地域の活性化事業に取り組んでいた時代があった、ちょうどその頃に私この中新田に戻ってきたわけなんですが、それでも、商店街活性化の対策としては、もうとにかくいろいろ提案されては計画されて、それで、何ていうんですか、頓挫してのその繰り返し、何度もあったような気がします。そのときから私の知り得るだけでも、コンサルタントとか教授と言われる方が何人、7名ですか、個人名を挙げれば挙げられますけれども、あえて挙げませんけれども、いろんなコンサルタントさん、何ていうんですか、首都圏のほうで一生懸命頑張っている地域おこしをやってる方とか、あとは大学の先生ですね、そういった方も3名ぐらいとか、その後もいろんな方が来て、あとは大学の研究室まで呼んで、それでいろんなことをやった時代がありました。

しかしながら、そのコンサルの、学校の先生方のアイデアなり指導が実を結んだものは、まことに等しいというような感じです。1個だけありました。それは、花と緑のまちづくりという事業で、これ皆さんご存じだと思いますけれども中新田の石畳、あの事業です。あれ、でもなくなってしまいました。やっぱり時代背景なんでしょうね。そういうことで、せっかくの石畳、できたときはもう日本全国からいろんな方が来て、その地域おこし、まちおこし、先進事例ということでいろんなことやったんですけども、全て今は、何ていうんですかね、また新しいものをつくり出さねばならないというような状況になっていると思います。それを商店街の店主の方々、私もその一員で出したんですが、だから昭和55年から今、令和の、三十何年ですか、だから45年間の間に7人の先生方が来て、まちをどうする、こうする、ああつくる、こうつくる、とにかくそれ一生懸命やっていろんなところに見に行ったり来たり勉強したりいっぱいありました。時代時代でずうっとやってきてます。

しかしながら、またかと、またこれかというようなことで、商店主の方々はもう諦めに似たような、その計画も何ももう、またコンサルに金払って何も残さないで終わりなんだなど。これ制度上どうしようもないことなので、そういうことをやって基本計画をつくって実施計画をつくって委員会をつくったようにしてと、そういうことをずうっと何度も何度も繰り返してきた結果が今です。

なおかつ今度空き家、空き店舗がばんばん増えてる。この状況の中で、さあ、町も何とかせにやならんということで、前回は民間の協働による住民主体のまちづくり推進事業、あとは地

域向上支援事業、町民提案のまちづくり事業、地域おこし協力隊事業、住民定住何がしといふことでいっぱいの事業も手がけてきてます。

しかしながら、何ひとつまたこうだといふような形で見えるものはありません。前回も、前任の町長の時代だったんですけれども、これも国の地域活性化起業人なる事業を利用してプロの現場で一生懸命やっている方の話を聞いて何かやりましょうということで、地域おこし、まちおこしをやったというか、手がけていただいたのがありますけれども、この事業に関しては今どうなって今後どのように展開をしていくというような計画、何課なんですかね、これね。あつたらちょっとその実情というか、お話しいただければ幸いなんですけれども。

○議長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木　実君）　総務課長です。

地域活性化起業人ということで、今現在は今年の3月まで積水ハウス工業さんからの派遣があつたものが終了して、今現在は会社のほうから、この事業の後見するような形でアドバイス等をいただいているというような状況がございます。

今現在どうなっているのかということなんですが、提案いただいているプランにもう一つ、町の商店街の方々の意見を加えながらやろうというところで、先日も町長が「どこでも町長室」というようなことで皆さんの中でいろいろ質疑をした中で、商工観光課の商店街のプロジェクトの中に、議員さんがいろいろ今いろんな大学の先生というようなこともあったんですが、宮城大学との提携ということで今検討をしているというようなものを見据えた中で、事業を開していくことになろうかと思ってございます。

なので、そういった地域との意見交換の中で、もう少し具現性のあるものをつくっていけたらいいのかなというふうに、今事業課としては、総務課でそちらの起業人の担当しておりますので、アドバイス等を生かしながら事業展開を考えていきたいところでございます。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤　淳君。

○12番（伊藤　淳君）　いずれにしても、何ていうんですかね、いろんな計画がまた中途半端で終わってしまうというようなことがないようにですね。継続は力なりとも申しますので、何かそうやってやってほしいと。ついこの間って、昨日おとといの新聞か何かで出てましたけれども、今、宮城県で発表になりましたけれども、今県内には14万件、さっき町長にも燕の例が、何ですか、3,000件ですか、いろんな町が、いろんな町でこうだああだというのがありますけれども、宮城で今8件に1件、この県内では空き家があると。それは空き店舗であり、そういう

った状況があるということで、この現況をどうだああだって、いっぱい考えてみたとき、何でそななんだということで、過去何年間の推移に基づいて考えてみると、やっぱり社会構造、社会の趨勢の変化、子どもさん方が独立して親の家を出ますよね。出た親の家は、親、年取って亡くなつて、そのまんま貸すでもなく、子どもさんが出てるし何の気なしにほつといつてると。その状況がずうっと増えて数が増してきてるというのが今の現況だろうというふうに思いますし、何かそういう調査結果もあるようです。家族の在り方そのもの、社会情勢の変化がもたらした結果が今のような空き家、空き店舗の倍増につながつてゐる。

ですから、さつきも申し上げましたけれども、約460戸の加美町の空き家に関しては、1戸ずつ、もう一回調査をして、これはどうあってどうあるべきなんだ、どうなんだということをやっぱりもう一回調べる必要があるんではないかと思います。空き家の本当の価値をまず把握することから、もう一回再出発をするというような考え方があつてもいいのかなと思うんですけどもいかがですか。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

空き家の現状調査につきましては、今年度7月から8月にかけて各行政区長の皆様にご依頼をさせていただいて、ご協力いただいて、現在、空き家の全数調査を行っております。こちらの調査を基に、ご質問にもございました現状の把握等、また意向の調査、その利活用と今後どういうふうに推進していく、あと予防、そういったところの適正化に向けて、その結果を反映させていきたいと思い、現在、事業を進めております。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） とにかくさつきから、とにかくとにかくばかり言ってますけれども、空き家に対して、さつきも前段でお話ししましたんですが、いろいろ区長さん方とか町民の方々とか、その空き家、空き店舗に対して今町民が望むすぐ目の前のものは何かといったときに、ほとんどの方が景観上の理由から即刻ぼろ空き家を撤去してほしいと、目の見えない形にしてほしいという要望がかなり出ていると思います。それに関して、空き家、空き店舗対策の今すぐ町が目先の問題として片づけなければならない問題がそこかと思うんですけれども、その辺に関するご見解なり何なりはどうでしょうか。何でどうしたらいいんだ、どうするかということ。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 今ご指摘の点、私も実は認識しておるんですけれども、そこがすごく空

き家の一番難しいところとして、ちょっと話長くなるかもしれません、例えば空き家1軒あったときにABCランクをつけたとします。そうすると、Aランクのものというのは、実は難なく、空き家に1回なったとしても次の買手であったりとか賃借人の方が現れる。これ、だからビジネスの世界、成り立つ世界です。あと中間があったとしてCランクのものというのは、先ほどから伊藤議員ご指摘のように、もう風吹けば屋根が飛んでいくんでねえが、草だらけで本当に獣のすみかになってんでねえがといったような心配がなるような、いわゆるもう廃屋の部類に属するような空き家、こういう空き家がどんどんどんどんと、売れないもんですからたまってって多くなっているというのがまず現状です。

これ町のほうにも、非常にいろんな撤去要求とか日々来ますが、やはり今の法的な立てつけですと所有権というものが一番、いわゆる上位にある法でございますので、どうしてもそこの個人の方々と連絡を取って、そのご許可を得てから行動しなきやいけない。ご想像のとおりですけれども、そのように放置されているというものは、所有者やまた責任者というものに全く連絡がつかないといったようなことも珍しくないようでございます。

ですから、もう本当に極端なことを言えば、例えばそのようなものに関しましては一番いいのはもうあれですよね、いわゆる代執行のような形で一気にいける、しかしその執行を起こすのにも手続がまたこれ煩雑であるといったようなことが繰り返されて今のような現状になつていると、じくじたるような現状になつているといったことでございます。

ですので、本当は今課長から粘り強くというようなことになってきますけれども、これもまた私の印象論から言わせていただきますと、今加美町の役場内でそれを担当してゐる1人なんですね。1人の者が専属で主として行つてゐるといったような状況になつてきますと、とっても実は私から見ても気の毒になるようなことですので、私からすると本当は5人も担当をつけないと皆さんのご満足いくような状況にはなかなか今の法的な立てつけになり得ないのかなというふうに思つてます。あと願わくば、一気にそういうのであれば、何らかの判断をぱっと出せれば、そこをざつと除却できると、費用も国が負担してくれるといったようなことがあればいいのが理想論として、愚痴のような形でございますけれども言わせていただいて、一応ここまでとさせていただきます。

○議長（味上庄一郎君） 伊藤 淳君。

○12番（伊藤 淳君） まさにそこなんですよね。そこで、ここに空き家対策特別措置法の制度で、これをもうちょっとうまく活用してはどうかという提案です。結局、この制度によって、所有者への助言とか指導とか勧告または命令とか何かというのが行政ができるようになってき

てるんですよね。だから、それで言うことを聞かなければ特定空家にしますよと、特定空家にしてこうだああだということは今度、固定資産税を上げたり税金を上げたりとかそういう制度に移行するような法律が今あるから、それをもうちょっと町民の皆さんに、ほっとくとあなた方、固定資産税上がるよと、税金がたくさん取られるんだよと、万が一これを壊したにしても行政代執行をかけることはできるんだけれども、あえてそれをしないから、それされたくなかったら、もうちょっと真剣に取り組んでよというようなことを、もうちょっとアピールするということを考えられないのかなあと思うんですけども、そこら辺、実際さっき壊したり、何かやってるという実例も挙げていただいたので、これ何かこの法律を逆手に取るといつたらおかしいですけれども、もうちょっとこれをうまく活用して町民の皆さんにアピールするということは考えられることはないでしょうかね。どうでしょう。

○議長（味上庄一郎君）　ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君）　ひと・しごと推進課長です。

今やはりご指摘をいただいたとおり、法律上の改正によりまして行政にもいろいろな権限が下りてきてございます。今お話があつたような内容につきましては、先ほど来お話をさせていただいており、適正管理の通知、現状の写真と一緒に通知をさせていただく文書に、やはりそういったところも記載をさせていただきながら、最終的な法的措置もあるので、今の段階でぜひ環境整備あるいは除却等にご協力をいただきたいという旨の通知はさせていただいております。

しかしながら、最終的な代執行というところに関しまして、もちろん行政として最終手段はそちらになろうかと思います。しかしながら、先ほど来、町長からもお話があつたとおり、全額国で補填するというような制度はございませんので、やはりその所有者ですか管理者に請求を町が行うと。しかしながら、そういった空き家を管理されてる方に、それだけのお支払いできるだけの能力がおありになるか、あるいは固定資産税の軽減措置を解除しますという形のお話をするとした場合でも、課税をされていない可能性もあるような物件になることも想定をされます。そういうところを総体的に勘案しながら、やはり全体的に町の中でどのように対応していくべきか、そういうところは、国の動向、県の指導、あとは関係団体、関係機関、あとは先進事例、そういうところを常日頃から調査をさせていただきながら、次の段階の取組に向けて現在検討しているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤　淳君。

○12番（伊藤　淳君）　持ち時間あと10分ですね。

最後の質問になりますけれども、またちょっとばかばかしい話と聞いてもらって結構です。今から60年前に鉄腕アトムの作家で有名な手塚治虫さんが、100年後の日本に対してということいろいろなことで漫画を書いてますよね。今から60年前です。そのときに、まさかこんなことが起きるのか、そんなことねえべというようなばかばかしい話、タイヤのない車だったり、空飛ぶ自動車だったり、動く歩道だったり、それは手塚さんの話の中で、漫画の中にいっぱいもう出てきてるんですね、100年後。まさにそういうような感覚で、今まともな話をしてもこれだというようないい考えはないんです。そこで言ったんですよ。夢とかばかばかしい、何かこんな空想みたいな話、町長ないですかというのはそこだったんですね。

そういうことで、まともな話をしてもどうしようもない現状がもうありますから、ここで発想を変えて未来予想図、本当にばかみたいな話で、加美町こうなったらいいんだな、こうやってこうだ、ああだみたいな、それが具現化するということ、往々にあり得ると思うんです。この間の富谷市の市長さんが、ロープウェーでしたっけ、何だっけ。ちょっと時期忘れましたけれども、ああいう発想ね。ああ、金かかって大変だというのは、もうこれ分かります。そんなこと誰も承知しますよ。でもそういう考え方でも持たないと、この難局を乗り越えることはなかなかできないだろうというようなことを思ってます。

さっきも大学の先生方が何人も来て何回もやってるんです。いまだにできないですよ。そういう現状を打破するには、今私が言った、あいつもばかなこと言ってるなどお聞きいただいて結構なんですが、そういう視点からものを考えてみてはいかがですかという提案です。町長どうですか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） じゃあ、そういう視点で物事を考えていきますと、冒頭、今日、伊藤議員は温暖化の話からされました。例えば私、小学校の高学年だった、今日、佐藤議員、55歳おめでとうございますですけれども、同年代ですから。昭和55年から冷夏が5年間続きました。あのときは、あの5年間のうち何年間、仙台での最高気温が28度ということがございましたが、もうこの前、仙台で一番の最高気温37.4度だか3度だと記録したといったようなおかしな気候になっております。となってきますと、もう少しで、私は関東圏とか関西圏に夏、人が住めなくなると思います。そうしたときのチャンスというのは加美町の涼しい、むしろ西部地区のほうにあります。ですから、これから西部地区の空き家とかそういうような空き地とかが大いに活用できるんじゃないかと。そのための準備を今からしておいたほうがいいんじゃないかと、そんなふうに思っておりますし、これ現実的に蔵王も同じことを考えてまして、昔、蔵王、こ

れ蔵王をちゃんと調べないでこれで言つてるとちょっとまずいかもしませんが、蔵王のほうも相当な数のリゾートとして売り出された住宅戸数の、要するに宅地として、まさにそれを狙つてこれから勝負したいなんていふうな話も町長さんしておりますので、これ同じような状況かななんていふうなことも思つております。

また空き店舗に関しましても、もう少しお話しさせていただきます。私、ワンチャンスだと思つてるんです。ですから、先ほどからいろんな学者の先生方が今まで中新田の町に入つてきていろんな提言をされた。それは計画だから僕駄目だと思うんですね。計画というのは、今決めたことを5年後も10年後もそこに当てはめていこうというのが計画だと思うんですけれども、もう世の中の進展というのはそういうことじゃなくフレキシブルに動く世の中です。ですので、計画なんていうのは立てなくても十分だと思つてます。そのときそのときのフットワークのよさで、例えば同じ空き店舗が今年1年間もうかつたけれども来年駄目になつたら違う店舗に変わつたと。それで何で悪いんだと。ただ恒常にそこの空き店舗が空き店舗にならないようにしていく循環ができていればそれでいいのかな。そして恒常にここだったらここが、人が集まる場所であればいいのかなといったような考え方のほうが今の時代にはもう合つてきてるのかかもしれないな。だから発想を変えようというのは、伊藤議員のお考えそのとおりだと思ってまして、公の場ですとなかなかお話しできないこともありますけれども、またそういうふうなお話も含めて、今後、頭の中では試行していきたいというふうに思つております。

○議長（味上庄一郎君）　伊藤　淳君。

○12番（伊藤　淳君）　それこそ、そのためには、今もう疲弊し切つて、ある意味疲弊し切つて、この加美町の民力をもう一回再び活性化させるような仕掛けをつくり出していただきたい、継続することが必要だと結論づけ、起承転結の間違ひのない事業を展開してほしいと願つて質問を終ります。

以上です。終わります。

○議長（味上庄一郎君）　以上をもちまして、12番伊藤　淳君の一般質問は終了いたしました。

昼食のため暫時休憩いたします。午後1時まで。

午前1時56分　休憩

午後　1時00分　再開

○議長（味上庄一郎君）　休憩を閉じ、再開いたします。

通告7番、3番今野清人君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。今野清人君。

[3番 今野清人君 登壇]

○3番（今野清人君） 皆さん、こんにちは。

ただいま議長よりお許しをいただきましたので、一般質問を始めさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

本日、大綱2問、通告をさせていただいております。順に質問していきます。

それでは、大綱1問目、水道施設の老朽化への対応についてということで読ませていただきます。

水道施設の老朽化は、全国的にも問題となっております。加美町においては、耐用年数40年を超えた水道管の割合が70.89%で全国でも8番目の高さとなっていると一部週刊誌で報じられました。今後も、継続的かつ安定的な水の供給を行うためにも現状と課題を伺ってまいりたいと思います。

（1）水道施設の概要と現状。

（2）現在の課題。

（3）アセットマネジメント計画の内容。

（4）今後の課題ということです。

よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 今野議員からは、水道施設の老朽化への対応についてといったご質問をいただきました。ありがとうございます。

それでは順次、答弁させていただきます。

まず1点目、水道施設の概要と現状についてお答えさせていただきます。

加美町の水道事業は5か所の浄水場を有しており、水道水を各戸に供給しております。中新田地区は中新田給水区と多田川・青木原給水区があり、中新田給水区については4割を自前の水源、6割を大崎広域水道からの供給となっております。自前の水源については、米泉地区に2か所の井戸があり、館山配水場で原水をきれいにし供給しております。多田川・青木原給水区については、多田川浄水場から供給しております。

次に、小野田地区については、大崎広域水道からの供給による小野田給水区、沢水等を水源として供給している漆沢給水区、井戸を水源として供給している滝庭給水区となります。

最後に、宮崎地区がありますが鬱柳沢を水源として供給しております。

以上の施設はそれぞれ独立した施設ではありますが、緊急時を想定した連絡管を整備しております。小野田給水区と宮崎給水区で3か所、青木原給水区と中新田給水区及び宮崎給水区と青木原給水区をそれぞれ1か所接続しております。また、令和6年度末で計画給水人口2万4,372人に対し、現在、給水人口は2万711人で、1日当たりの計画最大配水量は1万420立方米であり、管路延長は375キロメートルでございます。

次に現在の課題ですが、人口減少や節水機器の普及により水需要が低下し収入額が減少している一方で、物価高騰、管の老朽化に伴い修繕費が増加しており、収入が下がっているにもかかわらず費用は増加傾向にございます。このような状況の中、施設の運転管理につきましては合併時以降、職員で行っておりましたが、職員数の減少、経験者の異動等により技術の継承が困難となることが懸念されることから、平成29年度より施設管理業務、料金徴収業務及び給水装置等業務を包括的に民間業者へ委託しているところでございます。

このような課題を抱えている状況の中、アセットマネジメント計画の内容についてですが、令和元年度の水道法改正で水道施設の更新費用及び収支見通しの作成、いわゆるアセットマネジメントが努力義務化されました。令和5年度には厚生労働省よりタイプ4D詳細型の計画策定を交付金の要件とする予定であることが通知されました。これを受けまして、加美町としても、施設の更新について令和6年度にアセットマネジメント3C標準型とし、現存施設のまま更新した場合の試算を行ったところ、料金改定が必須となるほか、水道料金が40年後には現在の約10倍となる見込みとなっており、現実的ではないと判断いたしました。今年度、水需要に応じて一部施設の規模縮小や統廃合を検討するアセットマネジメント4D詳細型で再度策定し、計画を進めていけるよう施設や管路の更新計画を立て、水の需要量を試算し、水道料金の見直し等を検討していくために現在資料を収集しておる段階でございます。

最後に、4、今後の課題ですが、前述した現状を踏まえますと、コストを抑えながら事業の持続性を高めていくことが課題であると認識しております。基本的にはアセットマネジメント計画を策定し、適切に管理し、計画的に更新維持を行い、補助事業等で管路の更新工事を実施してまいります。また、複数の自治体が水道事業を統合し、運営する水道事業の広域化、民間企業が持つノウハウや技術を活用した民間活力の導入、衛星画像解析による漏水検知や音波による空洞検知等先進技術の活用など、持続可能な水道事業を行っていくための手法については今後しっかりと検討していく考えでおります。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君）　ただいま町長より答弁を頂戴いたしました。

今回、この水道施設の老朽化ということで質問書の中にも書かせていただきましたけれども、一部週刊誌に40年を超えるものがもう70%を超えているよ、それによって全国でもこれが8番目の高さだよということが書かれました。まず一つ、ここでお聞きしたいのは、この水管の割合が70.89%、そして全国でもこれ8番目の高さとなっているというところは、これは事実なのかどうかお答えいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君）　上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君）　上下水道課長でございます。

老朽化、70.89という数字が事実なのかということでございます。我々も週刊誌の記事を見まして、どの数字を用いてこの順位を決めたのかということで試算、試してみたところ、水道統計というのがございまして、その中で管路延長、導水管の延長、あと送水管の延長、あと配水管の延長が2種類あります。そういうのを数字を全部足して割合で出すと70.89ということになります。全国のやつを一律に並べると一応8番目になったという状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　今野清人君。

○3番（今野清人君）　じゃ、それでは、この70.89というのは事実であるという今答弁でございました。

その中で、まずお聞きしたいのは、この間、常任建設委員会で、失礼しました、この間、委員会でこの全県、宮城県内の各市町村の割合というものが出ておりました。その中で、もちろん加美町1番で70.89%、その次が白石市、白石市の割合が42.17%というところでございました。1番と2番、結構開きがあるなど私は思ったわけでありますけれども、この70.89%と高い割合になったその要因、原因というのは何なのか、お答えいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君）　上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君）　上下水道課長でございます。

原因というのがちょっと、ほかの市町村でどのような状況か、ちょっと推測なんですが、今まで大きな地震がいろいろなところでありました。調べたところ、宮城県沖地震が昭和53年、それ以降に、平成15年に宮城県北部連続地震、これが美里町付近で起きたものでございます。平成20年岩手宮城内陸地震、平成23年3月に三陸沖地震、東日本大震災の余震と思われるもの、あとは3月に、平成23年の3月、東日本大震災、あと、その後に令和3年、令和4年続けて福

島県沖地震がございました。各地で漏水等が発生しておりますと、いろいろ震災のとき、一番大きいのが震災でございます。震災のときの数値を見ますと、断水の被害戸数、加美町でいきますと525件ですね。そのほかのところは、もう1,000件以上の漏水があったということで、加美町の地盤がすごく強固で水道管が壊れるわけではなくて、その継ぎ手、継ぎ手の部分が土、隆起とか陥没によって外れてしまっての漏水が主でございますので、そういう件数が大分少なかったという状況でございます。震災のときに漏水が起きたのが加美町でいくと12件だけになっておりますので、それだけ強固な地盤に支えられて今まで無事に過ごしてきたというような状況でございます。そのほかの地域としましては、地震のときに壊れた水道管を布設替して直しているという状況があって、ほかのところは数値が高いものと思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） ということは、結局、ほかの町、あくまでも予想ということなんでしょうねけれども、ほかの町は、いろいろな震災、東日本大震災も含めてですけれども、そういった中で水道管が壊れて、その都度、直していったので低い値というか、こういう値に抑えられているものの、加美町については、昔から言われておりますけれども加美町は地盤が強いということを、この水道管、これで証明をしたといえばいいんでしょうか。そういうことが今のこの70.89につながっている、よくも悪くもその震災で被害を受けなかつたということがこの70.89につながっているものだと今理解をしたわけであります。

その中でお聞きしたいんですが、この耐用年数という文言出てきております。この耐用年数、私も農家ですのでいろいろ農機具等々使ってる、耐用年数が来たからといってすぐに機械が壊れて使えなくなるというものではないと理解をしてるんですが、この水道管について、この耐用年数40年を超えたものというものは、すぐに使えなくなったり、あるいは水質に何らかの悪影響を及ぼすものなのでしょうか。お答えいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

耐用年数でございます。説明いたしますと、法定耐用年数というのがありますと、これは固定資産の資産価値が帳簿上から消滅するまでの期間を定めた年数を指しております。資産は使用されれば物理的な消耗が蓄積されるため、価値は使用期間に応じて減少していくという考え方に基づいて国税庁が定めているものでございます。なかなか難しいお話をございますが、例えでいいますと、軽トラックが法定耐用年数4年でございます。例えば100万円で買った軽ト

ラックを経費として4年間で落としていくと、ざくつと言えば25万円、25万円、25万円で経費として見ていくというのが法定耐用年数でございます。これを水道は40年と定めてまして、要は40年間で造ったときの工事費を減価償却として償却していくというような仕組みでございます。軽トラ4年のものを、例えば12年使うということは3倍走らせて、ちゃんと整備してれば壊れないと。水道も同じでございまして、水道協会が更新基準というのを出しておりまして、日本水道協会等から公表されている耐用年数というのが、一番大きいダクタイル配水管というのがあるんですけども、それがダクタイル鉄管というものを使ってまして、こちらは水道協会が公表しているものでいくと100年という数字になってます。メーカーさんのサイトを見ると塗装面、塗膜で70年もつように作ってあって、本体で30年もつように作ってるので酸性度が強いとか何か強い何かがあって、腐ったりしない限りまずはそれくらいもつ、あとは地盤がずれたりして継ぎ手がずれない限り耐久性があるということで公表されているものがありますので、今すぐに40年超えたから期限が切れて駄目になるというものではございませんので、安心してご利用いただきたいと思います。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 今、水道管の材質というお答えをいただきました。

今の加美町、すみません、聞き方変えます。では、加美町の水道管の中で一番古いものというのは多分一番最初に埋めて使うようになった水道管というものは何年くらいたったものがあるのか、お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

旧中新田地区の水道事業が昭和43年に始まっております。宮崎の水道事業につきましては昭和48年、小野田地区に関しましては昭和55年から水道が供用されておりますので、そちらのほうが古くて、その前に中新田地区ですと昭和32年に簡易水道というものが通っております。そういうものが管として残っているものがあると、古いものではそういう状況になってるんですが少しずつ更新はしているので、やっぱりこの年表でいきますと昭和43年が中新田地区が一番早いので43年が一番古いものとなっております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 昭和43年、中新田地区が一番早かったということありますけれども、

中新田にせよ、宮崎にせよ、小野田にせよ、やはりもう50年以上、50年近く、あるいは50年以上、この水道管というものが地中に埋まった状態で今もなお使われていると。先ほど水管の材質という話がございました。先ほどダスタイルですか、材質、それは今の材質で、これは50年前にもこの材質で同じものは使っているということなんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

滑舌が悪くて申し訳ないです。ダクタイル鉄管というものでございまして、一番メインの送水管、大きな管とかは全部こちらになってまして、加美町でいきますと、そうですね、まずは導水管などが古いもので浄水場から配水池に送る水道管が導水管というんですけれども、そういうのが1971年代、昭和46年代につけたものがあります。あとは、順次古いものは更新して、古かった送水管に関してはダクタイルに全て交換してあるような状況でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 昔の人といったらあれですけれども、先輩方の話を聞きますと、昔は水道管に石綿を使ったものを使っていたんだという方もいらっしゃいました。そういうたった石綿等を使った水道管というものは現在も残っているものなのか、お願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 加美町におきましては石綿管の水道管は今は使っておりません。
以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 今いろいろ細かくちょっと聞かせていただきました。といいますのも、やはりこの週刊誌のほうにいろいろ書かれて、私ちらっと見させていただいたんですが、あの書き方ですと何か今にでも水道が止まってしまって、あしたから水道が使えなくなる、大変だ大変だと。あるいは、その水質が悪化して大変なことになるよというような書き方だったのかなと私は捉えております。

そういう意味で今質問させていただいた内容を私なりに今まとめてさせていただきますと、まず、この耐用年数というのは、あくまでも会計上の年数であって、40年過ぎたからといってすぐに何らかの問題が発生するということではないと。水道管についても、そんな石綿等々の危ない物質を使ったものではなくて、順次交換していくて新しいものもしっかりと取り入れているというお答えだったと思います。

課長にお聞きするんですが、今のこの加美町の水道水、これ安心して使っていただいてよろしいかどうか、お答えいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

日々、水道施設は巡回して水質も調査しております。安心してご利用いただき結構でございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 大変力強いお言葉いただきました。ありがとうございます。

それでは、幾ら使える年数があるといつても、やはりこれをしっかりと管理していくかなければならぬし、いつかはやはりこれも壊れるときが来るわけで、交換という時期が来るんだと思います。そういう意味で、今現在、加美町での水道管等々で行っている漏水等々の調査というものはどういう調査を行っているのか、そして恐らく年に住民の方からお電話なりが来て、水道管漏れてんじやないかと、あそこ、道路から水噴いてるよということでお問合せ等々あつて直しているんだと思います。その件数等も併せて教えていただきたいと思います。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

加美町の水道事業でございますが、配水区によってパソコンで管理を24時間しております。中新田地区で行きますと館山配水区、上多田川からの多田川配水区、あと小野田地区でいきまると東部配水区と滝庭・麓山配水区、漆沢配水区、あと宮崎地区は宮崎配水区ということで、配水区ごとにメーターがついてまして、そこで異常に水位が、水の動きが分かるようなグラフが出てまして、そこで異常に、いつもと違う動きがある場合は漏水、その地区でまずは配水区で漏水があるんじゃないかという疑いがあって、それを今度、深夜に専門業者が漏水があるのではないかという場所を音とかを頼りにして探して漏水を見つけるというものが今やっている状況でございます。

漏水の件数でございますが、令和6年度で92件、令和5年度で99件、令和4年度で92件となっております。

漏水の内訳でございますが、導水管が1件、配水管、これは道路上に埋まってる一番大きな管でございますが28件、給水管、これが一般家庭に、配水管から一般家庭、玄関、メーターま

での間の配水管の漏水が63件となっております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 毎年90件前後の修理を行っているということであります。どうなんでしょうか。漏水ということで、こういうふうに道路から噴いてるよと。見えるものは直せばいいんでしょうけれども、やはり中には道路上に出てこなくて、もう水道管から染み出て、何か分かんないうちにどっか漏れてるよという箇所もあるんではないかと予想するわけですけれども。ちなみに、加美町の送っている水と各家庭あるいは工場、店舗何でもいいんですけども使っている水の漏水の割合というか、そういったものはあるんでしょうか。あれば教えてください。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

令和6年度でお話ししますと、年間総配水量がすみません、有収率、年間総配水量が249万2,823立米に対して年間有収水量、お金になった部分ですね、196万4,790立方メートルとなっています。そこに差がありまして、有収率としましては78.82%ということで2割近い水が漏水の疑いがあるというような状況でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） ということは、せっかく苦労してつくった水の約2割が今お金にならないという表現されましたけれども、家庭なりそういう使うところに届いていないものがあると。これが多いのか少ないのかということはあれですけれども、やはりこういった現状を見ても、先ほど40年を超えてまだまだ水道管使えるよというお話でしたけれども、やはり水道管の入替えというんでしょうか、こういったことは順次必要になってくると思うんですが、そのためには先ほどアセットマネジメントということでご説明ございました。

まず、このアセットマネジメントにお聞きするんですが、すみません、ちょっとよく、水道施設の更新費用及び収支見直しの作成といわれてもよく分からないので、もう少し簡単にこれはこういうことですということを教えていただきたいんですが。よろしくお願ひします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

水道事業につきましては、固定資産台帳というものがございます。水道管とか、あとは配水池、浄水場の機器類、あとは固定資産にのっているものであれば水源地に置いてある水神、水神様という石碑までがその固定資産に入ってるんですけども、そういうのを全てまとめて更

新の計画を立てたものがタイプ3 Cというものでございます。

先ほどの石碑なんかは更新の必要ないので、そういうのをどんどんどんどん見直ししていくて、要らないものは排除して必要なものは残してということで、今取りかかっているのがタイプ4 Dというアセットマネジメント計画になります。資産が縮小して年代ごとに分けてって、いつ、何年後に更新するという計画を立てることによって今後必要とされてくる経費が分かつてくると。それを今度はそのお金を、じゃあ水道料金に全部のせてしまうのか、それとも、お金を借りて徐々に徐々に直していくのかというところを今後検討していくような状況でございます。

今後、人口が減る状況も続いてまいります。そうすると、水道の水需要も減ってまいりますので、今ある施設をそのまま維持するというのは無駄なことになりますので、少しでもダウンサイジングして更新の経費を下げるよう今計画を立てているような状況でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 課長、一生懸命ご説明いただいたんですが、すみません、まだちょっと飲み込めない部分いろいろあったんですが、私なりに今お聞きしたものを本当に簡単に言えば、これから、この水道事業をどうしていくんですかということなのかなと今理解をしたんですが、例えば、今ある、このいろいろな施設設備、更新も必要ですよね。あるいは、これから人口が少なくなっていく中で水もそんなに使いませんよね、使わなくなってしまいますよね。では、じゃあ、こんな大きい施設じゃなくともう少し小さな施設でもいいですよね。2つある施設を、じゃ1つでもいいですね。そういうのを考えなさいよ。そういう計画を立てるのが、このアセットマネジメント計画というふうに今理解したんですが、この理解でよろしいでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 私も説明がちょっと下手で申し訳ないんですけども、間違いはございません。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） その中で令和6年度にこの計画の3 C、3のCと書いて3 Cの標準型というので加美町では計画をまず立てていたということだと思います。その結果、こっちに委員会に提出された資料も今ここにあるんですが、行く行くは加美町の水道料金がこの10倍にもなるという試算がなされたというふうに、40年後ですか、40年後に10倍になる見込みとなっていると、これは現実的ではないと判断したという先ほどのご答弁であったと思いますけれども、

今先ほどありましたこの3C型と4D型、この違いというのは何なんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 違いですけれども、やってることは同じなんですね。ただそれをもっと事細かく詳細にしていって、先ほどの耐用年数じゃないですかけれども、法定耐用年数40年のものを、じゃ100年もつ管なので、その8割とかにするか、6割にするかというのはこちらで決めれる数字なんですね。例えば40年のものを60年に延ばして、それを順に更新をしていくというようなことを計画立てているのが今4Dというようなものでございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） この4D型をつくらないと国からの補助等も得られないということを先ほどお聞きをいたしましたけれども、今この4D型をつくっていらっしゃるということなんですが、国でもこれをつくりなさいということは何らかの、国でもこういった予算なり何なりを措置していきますというものなのか、まだ取りあえず各町、市町にこれをつくりなさいといつてだけなのか、何らかのそういった補助的なものは今国から示されているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） すみません。上下水道課長でございます。

老朽水道管の更新補助金の関係ですけれども、まだ予算化はまだされていないんですが、新聞記事によりますと、上下水道管を取り替える更新工事を行う自治体への補助金を2026年度に拡充する方針を固めたということで新聞記事にも載っておりますので、今後、日本各地で水道管の事故が発生しておりますので、国としてもこのような老朽管の更新工事を進めるものだと考えております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 国の方針というか、その国のそういった制度、出たらすぐにでも取りかかるようにということで、この今4D型のアセットマネジメント計画を立てているところなんだろうと理解をしているところであります。

今後の課題といったしまして、先ほど町長からありましたように出ていたものの中で、やはりこの水道事業の広域化、民営企業が持つノウハウや技術を活用したものということでそういうものを使っていきますと、使っていってコストダウンを図っていきますという内容だったと思うんですが、今先ほど概要の中で大崎広域水道から買っている部分ということございました。

私、宮崎なので宮崎はほとんど宮崎の水を使ってのあれですんで、案外私のイメージの中ではすごい加美町って結構、何かすぐそこ山で、すぐそこ川だから結構自前のもの多いのかなと思ったら、やっぱり半分以上がやっぱり広域水道から買ってるものなんだなと、本当に改めて今、初めて今実感したところなんですが、やはりそういったところで水道の広域化というところ、なかなか難しい部分もあるかと思いますけれども、そういった大崎管内、大崎広域の中でそういった広域連携という話というのは今出てるものなのかどうかお答えいただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

水道事業の広域化につきましては、県のほうで事業を、今のところはまだ聞き取り等なんですが、広域化を進めようということでヒアリング等は行われております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） ゼひ、これはあくまでも私の考え方というか私の所見になってしまうんですけども、これからやっぱり、やっぱり私もそうなんですが、蛇口をひねれば水道が透明できれいな水が出るというのは当たり前のような気がしてたんですが、やはりこういった問題、こういったものを見ますと、やはりそれもなかなか当たり前のことじゃなかったんだなと今改めて実感をさせていただきました。

その中で、当然今いろいろな新聞報道等でもされておりますけれども、水道料金の改定という部分も今出てきております。当然、水道料金が上がるということは、町民の皆さん、あるいはこの水を使っている皆さんにご負担を増やすということで、なかなかご理解いただけない部分もあるんだと思いますけれども、やはり安定的にこういった水をつくって、そして送って使っていただくという部分を考えれば、そういった部分も少しやっぱり考えていかなくてはならないんだろうと思っております。そのためにも、やはり今回、いろいろ質問の中でお伺いした部分、そういったものを町民の皆さんに広く知っていただく努力というのは今まで以上にしていかなくてはならないんだろうと今思っております。ゼひ、その辺をよろしくお願ひをしたいと思います。

いろいろ水道管、水道事業云々ということで、暗い話といいますか、マイナスな部分結構あったかなあと思うんですが、お聞きしたところ大変この水道水の水質について、この加美町の水道水ということでいい話があるということをお聞きいたしました。水道水の水質の部分で何か皆さんにお伝えしたいことあるのであれば、この場でご発言いただきたいんですがよろしく

お願いします。

○議長（味上庄一郎君） 上下水道課長。

○上下水道課長（塩田雅史君） 上下水道課長でございます。

今おいしい水のお話を、キタイ沼、宮崎地区の水になります。宮崎地区の方々は、水道の蛇口をひねりますと、おいしい水が出てきてるんですが、なかなかお気づきになっていないんではないかと。今それを数値で、水道水の検査を毎月するんですが、そちらの数値をいろいろ拾って加美町の、大崎広水の水とあとはキタイ沼の水とどこが違うのかというのをちょっと今調べているような状況でございます。

最終的には、水道水の基準に合わせますので大体近い数値にはなるんですが、キタイ沼の水は水道水の基準に満たす水に近づけるための工程が全然ないんですね。もう沢の水が入ってきて不純物を取り除いて、もうそこでもう水道ができる、水ができてしまうという状況で、すごくその工程が水の味を大分変えてしまうような気はします。普通に皆さん飲んで、宮崎地区の方は飲んでいらっしゃいますが、澄んでいるその水がとてもおいしくて地域を守っているという誇りを持っていただいて、また、この間ですね、この水のことで東北工業大学の山田教授という方にお越しいただいて、ちょっとお話をさせていただきました。やっぱり気づいてない部分があるので、皆さんが誇りを持って自慢するような水にしていったほうがいいんじゃないかということでございました。その先生には、宮崎地区のがん月だったんですけども、宮崎のおいしい水で作ったお菓子ですということでお渡しして、そういうふうな一言を添えることで大分心が変わってくるのかなという気はしています。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 宮崎の水を褒めていただきまして本当にありがとうございます。ぜひ皆さんも宮崎に来ていただいて、水道をひねればおいしい水出ておりますので飲みに来ていただければと思います。

今この水道関係についていろいろ質問等をしてまいりました。

最後に、町長この件につきましてご所見いただきたいんですが、ぜひ町長の前にも水道の、水差しにはお水ございますので、それを一口飲んでいただいてご所見を賜ればと思います。よろしくお願ひします。それは小野田の水ですけれども、ぜひ加美町の水ということでお願いします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

先ほどのキタイ沼の話ですね、本当は今日この議場で発表する気はなかったんですけれども、今日、宮崎の皆様、民生委員の皆様来ていただくということだったので今野議員そういうご配慮があったのかなというふうに思いますが、これキタイ沼の話でいいんですか。あの水は明らかに今違うということまでは分かって、要するにおいしいということまでは分かってきてるんですが、今課長にお話しいただいたように実は成分表では分からぬ微妙なところまでの数値算定ができないかということで、客観性も含めてどこかで大々的に発表していかなければな、これ加美町の、また宮崎の一つのアピールポイントに大きくなってくるのかなというふうにも思いますんでそういうことでございます。

あと老朽化に関しましては、これ本当に計画的にやっていかなければいけないことと認識しておりますが、これ日本全国各地で同時進行で起きることかもしれません。国交省のほうでも今回の埼玉県八潮ですね、八潮の事故を踏まえて、随分と今後、てこ入れをしていかなければいけないような方向性になってきているようですので、やっぱりこういうのも自治体でやる部分と、やはりもっと国レベルでやっていかなきゃいけない部分というのが将来は必ず出てくるんじやないかと思っておりますので、町としても自分でやる部分と要望活動というものをしっかりと行つていって、間違いなくここ加美町は水源の町でもございますので、この水をしっかりと住民の皆様または地域の、広い意味での県民の皆様のために守っていくような不断の努力をしていくといったようなことでお約束させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） ぜひ、我々の生活に密着した水道の話でございます。今後とも、どうぞよろしくお願いをいたしたいと思います。

それでは大綱の2問目、空き家の適切な管理についてということで質問させていただきます。読ませていただきます。適切に管理されず廃屋になりつつある家屋が見受けられる。景觀を損なうばかりでなく、防犯の観点やイノシシ、熊等の鳥獣害被害を助長し、周辺の地区住民を悩ませている。町としての空き家対策を伺おうと思います。

- 1、現在の空き家の数。
- 2、空き家バンク事業の概要と現状。
- 3、空き家等対策事業の概要と現状。
- 4、その他の取組ということによろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目、空き家の適切な管理についてのご質問にお答えさせていただきます。

午前中の伊藤 淳議員からも同様のご質問をいただきました。一部重複するかもしれません
が、順次回答させていただきたいと思います。

まず、現在の空き家の数といったことに関しまして、町内の空き家の件数、空き家の状態、
今後の活用等の考え方等を確認する目的で、空き家実態調査を3回実施しており、直近の令和3
年調査では456件の空き家が確認されております。

次に、2点目の空き家バンク事業の概要と現状については、景観と環境の保全、防犯・防災
面への配慮はもとより、空き家等の有効活用による交流拡大と地域活性化を図るために、平成
24年10月から空き家バンクを開設しております。この空き家バンクについては、町のホームページ
に空き家の物件情報を掲載し、空き家を売りたい、貸したいと考えている所有者等と、空
き家を利用したいという希望者との橋渡しを行うものでございます。令和6年度末の物件登録
件数は110件となっており、このうち69件の物件が成約につながっており、登録件数、成約件
数ともに年々増加傾向にあることから空き家バンクの認知度も向上していると考えております。

3点目の空き家等対策事業の概要と現状についてお答えさせていただきます。

町では平成29年3月に加美町空家等対策計画を策定し、予防適正管理の推進、利活用の推進、
特定空家等の問題解決の3つを基本方針に掲げ、所有者本人による自発的な取組を促す取組を
進めています。

まず空き家等対策の基本となる予防適正管理の推進については、空き家の発生や利活用を推
進するため、空き家等に関する相談窓口を設置し、令和4年度からは空き家の無料相談会を実
施しております。この相談会は令和6年度まで毎年度4回ずつ合計12回開催し、延べ105件の
相談を受けております。相談者からは、空き家問題についてどこに相談したらよいか分からな
かったのでとても助かったという多くの声が寄せられており、窓口機能として大きな役割を果
たしております。

適正管理については、町に寄せられた空き家等に関する相談・苦情に基づき、まずは現地及
び所有者等の調査を行い、所有者等に対して空き家等の現状を知らせるため、現状の写真と改
善が必要な内容を文書で通知し、適正管理の重要性を促しております。

利活用の推進については、2点目でお答えした空き家バンク制度の充実により、空き家の有
効活用を図っております。今後も空き家対策について、相談窓口の充実と空き家バンクへの登

録促進に努めながら、空き家発生の抑制と空き家の有効活用に両輪で取り組んでいくことが重要であると考えております。

最後に4点目、その他として今後の空き家対策への取組についてお答えします。

平成29年3月に策定した加美町空家等対策計画については、空き家等対策の推進に関する特別措置法の規定に基づき、町が空き家等に関する問題にどのように取り組むべきかの方向性を示し、各種事業を推進してきました。国では全国的に増え続ける空き家問題に対応するため、令和5年12月、空き家等対策の推進に関する特別措置法の一部を改正する法律が施行され、加美町空家等対策計画についても国の法改正に対応した見直しが急務となっております。

そこで、今年度中の計画見直しに向け、現在、行政区長の皆様のご協力をいただきながら、町内全域を対象とした空き家実態調査を実施しております。計画の見直しに当たっては、この空き家実態調査の結果を踏まえ、地域住民や学識経験者、警察、消防署員などで組織した加美町空家等対策協議会を設置し、様々な角度からご意見を伺いながら実効性のある計画づくりと、総合的に推進するための支援制度などについても併せて検討してまいりたいと考えております。

また、その他の取組としては、令和4年度に花楽小路商店街において、街なか空き家等活用調査を行い、事業化に向けた検討に着手しております。令和6年度において、地域優良賃貸住宅整備基本計画策定及びPFI導入可能性調査を実施したことをベースにしながら、商店街の皆さんやこれから起業したい方などの意見にも耳を傾けながら、使われていない土地が人々に有効に活用される場所となるように進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 町長からご答弁いただきました。

先ほどもありましたように、午前中、伊藤 淳議員、この空き家について質問しております。私もいろいろあれだったんですけども、伊藤 淳議員には聞いていただいたので、私は1つ、この中で管理不全空家と特定空家というものが出てきました。この違いは何なんでしょうか。教えてください。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。どうぞよろしくお願いをいたします。

まず、特定空家について先にお話をさせていただきます。

特定空家に分類するものとしましては4点挙げられます。そのまま放置をすることにより倒

壊もしくは著しく保安上危険になるおそれがある状態の建屋であること。2つ目といたしまして、同じようにそのまま放置すれば著しく衛生上有害になるおそれがある状態。3つ目といたしまして、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態。4つ目といたしまして、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置をすることが不適切である状態。これらの状態に陥っている空き家につきまして、国が定める特定空家という位置づけになります。

今、もう一つございました管理不全空家。これは、そのまま放置することによって特定空家になってしまい、そのおそれがある状態。ですので、特定空家になる前の状態の空き家を管理不全空家というふうに国では位置づけをしてございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） すみません。初歩的なところをお聞きいたしました。

この中で、何をこの場でお話しさせていただこうかな、さっきご飯食べながらずっと考えてたんですけども、やはり今、当然、私先ほども言ったように宮崎地区で、宮崎地区でも空き家というものがございます。私の家の近くにもございます。その中でいろいろこう、議員になりました皆様のご相談いただく中で、ご相談の内容というのは大体皆さん予想つく内容なんだと思いますけれども、ある方から「代わりに、あそこの空き家、草とかを刈って管理したいんだけれども何とかならないか」というご相談、本当にありがたいご相談なんだと思いますけれどもありました。

やはり午前中の質問からもありますように、やはりあくまでも管理は個人がやるものだということなんだろうと思いますけれども、ありますし、あとはやはりこの空き家で一番迷惑がかかるのは誰かといったら、その空き家の隣の方あるいは、その地区の方々がやっぱり一番迷惑がかかってるんだろうと思います。その地区の方からも、やはり何とかこれみんなで行って草刈りとか、家の中のことは無理にしても辺りの草刈りとか、そういうものをさせてもらえないのかと。私、保全会の会長もしてるんですが、そういうの何とか保全会のほうで見てもらえないのかというご相談も正直ありました。

やっぱり今、町民の皆さんというか、そういった地区の皆さんも何とか自分たちの手でこれ解決できないのかという思いというのは大変強くなってるんだろうと思います。そういう意で、先ほど答弁の中でこれから、また新たに、町長は午前中の質問の中で、これは計画なんか要らないんだと。最後、伊藤 淳さんの最後の質問の中で、計画なんか要らないで、その都度こうやっていけば一番いいんだというご発言をされましたけれども、やはり私は住民の、

町民の皆さんにお示しするためにも計画は必要だと思ってるんですが、その点で、まず計画つくられるということですんで、そういう中にもこういった町民の皆さん思いというものを組み込んでいけないのかなあと思うわけでありますけれども、いかがなものでしょうか。よろしくお願いします。

○議長（味上庄一郎君） ひと・しごと推進課長。

○ひと・しごと推進課長（橋本幸文君） ひと・しごと推進課長です。

大変貴重なお話をといいますか、心強いお話をいただきまして大変ありがとうございます。

やはり今お話がありましたとおり、この空き家の問題につきましては、もちろんご本人様もいろいろいろいろな事情があって今のような状態になっているんだろうと、こちらでも考えながら寄り添った対応をさせていただいております。しかしながら、問題が発生すれば近隣住民の方に非常に大きな迷惑をおかけしていると。そういったところに関しましては、当課におきましても非常に迅速な対応が求められていると肝に銘じております。

今お話しいただいたように、なかなか個人所有のそういった物件、そういった財産に関しまして勝手にやはり手を加えるということに関しましては法律上厳しい状態がございます。しかしながら、その所有者の方あるいは管理している方を地域の皆様が知つてらっしゃる方がいらっしゃるようであれば、これはほかの地区の例ではございますが、区長さんからのお話で、その空き家を所有している方に区長さんと町で文書を発送させていただきました。今のような形で、地域の中でぜひ管理をしたいと。その空き家の周辺環境の整備に関して地域で行わせていただきたいので、そういうことをさせていただいてもいいかと、ぜひ連絡をさせてほしいというような文書を町と区長さんのお名前で出させていただきて、そういったところで地域で管理をしていただいている物件もございます。ですので、ぜひそういったご要望、お話があるようであれば、当課、ひと・しごと推進課にもご相談いただきながら、一緒に空き家の環境整備について解決策を見いだせるような形で相談をさせていただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 今野清人君。

○3番（今野清人君） 時間も残り少なくなってきたので最後に事例といいますかね、そのことをちょっと述べさせていただきたいなど。

先ほど来、空き家バンク等々で何件契約に至ったということで、当然そういった契約をされた方が入ってくるわけでありますけれども、やはりそのまま定住していただければ何の問題もないんでしょうけれども、やはりどうしても別荘的な、セカンドハウス的なもので買われてい

る方も見受けられます。やっぱりその方、最初の頃はやっぱり週末に来ていたのが、1週間に1回ぐらい週末に来ていたのがだんだん2週間に1回になり、1か月に1回になり、そして、何かいつの間にか来なくなって、もう何かそこが空き家状態だと。先ほど、やはり我々住民の力で今まで何とかなってた部分、例えばあそこはもう空き家だけれども、あの人、例えばこれからお嫁さんに行ったのがあそこの人だから、あの人に話をして何とかしてもらうべとかそういうのがあったんですけども、やはりそういう状況でなってくると誰に言っていいのかも分からぬ。あるいは、あの人知ってるから、じゃあそういうふうに管理してやるべということでやっていただいたものがやはりそういうふうに変わってしまうと、年代が下がったりそういうふうに新しい方に変わられてしまうと、そういったこともだんだんできなくなってくるという、大変、今までそういったもので循環していたものが循環できなくなってきたという事例もあるということをまずお伝えをしてですね。時間過ぎましたので最後、町長、この件について何かご意見あれば一言いただきたいと思います。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） そこなんだと思うんですよ。ですから、例えば、今あるお答えしますけれども、例えばこちらとすれば、例えば今野議員の地元でも、みんなのここの管理を、じゃあ自分たちでしますよというふうなことというのはこれ善意じゃないですか。当然その善意でやっていただけることがあるならばそれでいいわけですけれども、ところが人の所有の草とはいえ、草だとはいながらも刈ってしまったら、いわゆる後から「何だよ、おらいの大切な財産、あんたら勝手に刈ってるのや」というようなことがこれ起きるのは現代社会の嫌なところでございまして。ですから、そこら辺の基準を、例えばより簡素にそういうふうな、まだ善意ある方々いらっしゃるうちに管理できるような体制、また法の立てつけがあれば、こちら町としてもこの空き家の管理というのもずっと容易になるのかなと。

往々にして、先ほど、これも繰り返しになりますけれども、管理不全になっているように近いような空き家というのは誰がもう管理者なのかということとなかなか連絡がつかないといったようなことになっております。ですから、本来であればそうなる前から、これからはその可能性があるところから今後どうするんだといったような、まるで地域計画がありますけれども、農地の場合ですとね。そのようなことも一軒一軒が考えなきゃいけないような時代にもなってきますし、または上位の法律でうまくそこら辺のしっかりととした対策を練っていただくことを要望していかなければいけないのかなというふうに思っております。

また、午前中の計画要らないというのは、あれは伊藤議員からいろいろとご要望にいただい

た上での本音トークでございますので、少し避けさせていただいて、ご使用いただければと思いますので、ご了承よろしくお願ひいたします。

○3番（今野清人君） 以上、終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（味上庄一郎君） 以上をもちまして、3番今野清人君の一般質問は終了いたしました。

暫時休憩いたします。2時15分まで。

午後2時03分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（味上庄一郎君） 休憩を閉じ、再開します。

次に通告8番、1番田中草太君の一般質問を許可いたします。ご登壇願います。田中草太君。

[1番 田中草太君 登壇]

○1番（田中草太君） 議長から許可をいただきましたので、一般質問させていただきます。

大綱2つ用意しております、1つ目の子育て支援から質問をさせていただきます。

私自身、3児の父として子育て今真っ最中でございます。あわせて、私も加美町で生まれ育ちまして、戻ってきたいという思いで戻ってまいりました。そして、恐らく今日座っていらっしゃる執行部の皆様のお子様も恐らく私ぐらいだと、あとは恐らく部下の方々にも子育て世代に該当するような方がいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。

この大綱1に関しては、文中にもありますけれども、加美町に住んでいる方、関わっている方が加美町で子どもを産み育てたいなと思ってもらったりですか、育った子どもたちが加美町で育ってよかったなと思ってもらいたいというのが大きいです、そういう観点でお答えいただけたらなというふうに考えております。

読み上げます。令和7年度3月に策定した第3期加美町子ども・子育て支援事業計画は、国における「子どもまんなか社会」の実現を目指す動きに呼応した加美町らしい子育て支援の推進を図る重要な指針であると認識しております。町民の皆様が安心して子どもを産み育て、子どもたちが健やかに成長できるまちづくりに向けた、この計画への期待は大変大きいものだと感じております。この計画を着実に実行または強化し、「加美町で育ててよかった」「加美町で育ってよかった」と言ってもらえる町にしていくために4点お伺いいたします。

1点目は、合計特殊出生率、低下しております、全国水準を下回っている状況でございます。宮城県は全国でも45番目の低さでございますが、その中でも加美町、低い状況となっておりますが、その原因をどのように分析しているか、事業計画の中で対応して、その重点施策は

何かということをお伺いします。

2つ目も事業計画に関連しまして、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援の充実という項目がありますけれども、その中の重点施策について伺います。

また、アンケートの中で児童向けの屋内の遊戯施設が欲しいという声がありました。そちらの検討状況についてお伺いいたします。

4つ目が地域全体での子育て支援と子育ての両立支援という形で、特に町内の子ども会、子ども会育成会の状況だとか、それに対する町としての支援の在り方についてお伺いいただければと思います。ご答弁お願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

[町長 石山敬貴君 登壇]

○町長（石山敬貴君） 田中議員から子育て支援ということに関して、4項目の質問をいたしました。

私も就任して2年にたちますけれども、子育て支援というのは大きな、これから何とかしていかなければいけない公約の一つとしてこれまで取り組んでまいりました。そのような観点で順次、ご質問にお答えさせていただきたいと思っております。

初めに、加美町の合計特殊出生率の低下及び全国水準を下回っている状況についての原因分析状況と、それに対応する重点施策についてということに対してお答えさせていただきます。

まず原因の分析状況としまして、加美町の合計特殊出生率は2018年から2022年の平均で1.19と全国平均の約1.33を下回る水準でございます。また、令和元年まで100人を超えていた出生数も、2020年は80人、2024年は74人と少子化の進行が深刻となっております。主な要因としては、若年女性の人口減少、自然減少の進行、経済生活環境の課題が相互に作用し、合計特殊出生率の低下を招いているのではないかと分析しております。この課題に対応する重点施策としては、3つの柱からなる施策を重点的に展開しております。

まず1点目。経済的負担軽減と出産育児支援でございます。子育て世帯の経済的負担軽減のため、高校卒業までの子ども医療費無料化や未熟児医療費助成、子育て応援出産祝品や不妊検査治療費助成などを拡充しております。

2点目は、妊娠、出産、子育ての切れ目ない支援です。妊娠期から子育て期まで一貫した支援体制を構築しており、妊婦健康診査や産前産後サポート、産婦新生児訪問や産後ケア事業、乳幼児健診などを実施し、母親の孤立防止を図っております。さらに情報提供アプリ「かみ～モ」を用いて子育て情報の発信を充実させております。

3点目は、保育、教育環境の整備と仕事両立支援です。保育サービスの拡充としては、2人目以降の保育料軽減や延長、一時病児保育等、様々なサポートを実施しております。また、研修等による保育の質と保育士の専門性向上を図っており、共働き家庭の育児と仕事の両立を支援し、ワークライフバランスの推進に取り組んでまいります。

次に、2つ目の妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援の充実に向けた今後の重点施策についてお答えさせていただきます。

計画策定時のアンケートによると、子育てしやすさに関する有効な支援対策として、仕事と家庭生活の両立が全体の49%で最も高く、次いで、子育てしやすい住居、町の環境面での充実や地域における子育て支援の充実と続き、妊娠出産期から子育て期にかけての環境整備が求められています。経済的負担に関する項目では必要だと思うができないこととして、習い事、学習塾、通信教育のいずれかが34%と突出しております。アンケート結果から、妊娠期から子育て期までの切れ目のない支援を充実させるため、3つの重点施策を推進しております。

1点目として、安心して妊娠出産できる体制を推進すること。医療機関等と連携した妊婦把握による母子健康手帳交付や保健指導及び健康管理を支援していきたいと考えております。また、不妊検査費や治療費の助成を継続的に実施し、出産を後押ししていきたいと考えております。

2点目として、妊娠婦への保健指導等の充実を図ります。子ども家庭センターを中心として、妊娠婦の指導支援を充実強化していきたいと考えております。

なお、健康相談、育児相談については、電話や訪問、アプリ活用等、多様な相談窓口を整備し、産後うつや育児不安の予防を図り、子育て期への切れ目のない移行を支えていきたいと考えております。

さらに3点目として、子育てネットワークを強化していきたいと考えております。子育て支援センター、子育て広場全体の参加率を現在の50%から80%を目指していきたいと思っております。これらの重点施策を通じて、妊娠期から子育て期までの支援を切れ目なく提供し、子育て家庭の負担軽減と地域全体の活力向上を目指していきたいと考えております。

次に、児童向け屋内遊戯施設設置の検討状況についてお答えさせていただきます。

3期事業計画の策定に当たり、未就学児童の保護者を対象としたアンケート調査において、公園等の利用ニーズを尋ねたところ、天候に左右されずに遊べる屋内施設がよいとの回答が43.9%を占め、身近な場所にあって気軽に利用できる公園がよいに次ぐ高い割合を示しました。昨今の猛暑をはじめとした悪天候時や野生動物の出没でも安心して児童が遊べる環境に対する

強い期待を反映したものであり、子どもの健全な発達支援の観点からもその必要性を感じておるところでございます。加美町では子育てに優しい環境づくりを事業計画に掲げ、児童遊園等の整備を推進しております。屋内遊戯施設の要望についても現在、既存施設の活用可能性等について内部協議を進めているところですが、具体的な設置スケジュールや詳細設計については、財政状況や他施設との優先順位を考慮しながら慎重に検討を重ねていかねばならないと思っております。

4点目、1点目の子ども会関係についてのご質問ですが、これ最後のほうで教育長から答弁させていただきます。

先に、②今後の町としての支援の在り方、重点施策についてお答えさせていただきます。

これまでの答弁で述べておりますけれども、町では、町単独事業として保育料や給食費の補助、子育て応援出産祝い金の支給、子ども医療費を助成しており、特別支援保育事業や病児保育事業も実施しております。病児保育事業については当初の見込みを大幅に超えて、月平均30人が利用しており、働きながら子育てに寄与していると考えております。また、令和8年度から始まるファミリーサポートセンター事業や国の法定給付事業として位置づけられる「子ども誰でも通園制度」も、子育てを地域全体でサポートする事業として大いに期待しているところでございます。これらの重点施策を通じて、地域全体での子育て支援と、仕事と子育ての両立支援を一体的に推進し、子育て家庭が安心して暮らせるまちづくりを実現してまいりたいと考えております。

ここまでが私の答弁書でございますけれども、ちょっと追加でしゃべらせていただきます。

私としてはファミリーサポートセンター、来年度立ち上げを目指して、今子ども家庭課を中心準備中でございます。今まで述べたところというのは、正直、もうストレートな話をしますと、これ既存のことであって目新しいことって実はありません。ここからが私たちの議会の皆様にもお知恵をいただきたいところですが、じゃあ、加美町らしい子育てというのは、この既存のベースが整った上に僕は、自分としては初めて成り立っていくものだと思いますから、ここからが基盤ができた上でプラスアルファということがこれから私たちの知恵の絞りどころになるのかなというふうに思って、今後も子育て支援しっかりと想えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 教育長。

[教育長 鎌田 稔君 登壇]

○教育長（鎌田 稔君） よろしくお願ひいたします。

私から、1点目の町内の子ども会、子ども会育成会の状況についてお答えいたします。

町内の子ども会の状況ですが、令和7年度中新田地区の子ども会数については12団体、加入率は26%となっております。小野田地区子ども会数は10団体で加入率49%、宮崎地区子ども会数は15団体で加入率79%となっており、全体数では37団体、加入率39%の状況です。令和6年度と比較しますと、数では13団体減少し加入率では12ポイント減少しております。減少の要因としましては、子どもの加入者の減少による統合や、未加入家庭の増加により子ども会の活動自体が困難になり、解散する団体が増えたことによるものと考えております。子ども会から存続等について相談が公民館にあった場合は、ほかの子ども会との統合も提案させていただいておりますが、なかなか統合までいかないのが現状です。また、子ども会の主な活動は廃品回収や親子旅行、ラジオ体操等となっており、それらの事業は子ども会ごとに実施されております。

次に、子ども会活動に対してサポート等を行っている子ども会育成会の状況ですが、子ども会の活動で万が一の事故に備えて子ども会活動向けの傷害保険の加入促進を行うほか、親子列車の旅やクリスマス会、ニュースポーツ大会、子ども会のリーダーを養成するインリーダー研修会などの事業を行っております。

今後につきましては、子ども会が抱えている課題等を整理し、子どもも親も忙しい今の時代に合った子ども会の在り方を子ども会育成会と連携し、探っていきたいと考えております。

以上、町内の子ども会、子ども会育成会の状況についてお答えしました。よろしくお願ひいたします。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 答弁ありがとうございました。

町長から答弁の最後に、これがベースを整えたところだというお言葉をいただき、すごくうれしく、一緒によりよいものをつくり上げていけたらなというふうに思っております。

その上で、今加美町、先ほど出生率、すごく下がってて、1.19平均で、直近が事業計画の中だと一時は0.9幾つまで下がって、現状も1.0何%だというところでいただいておりました。加美町ですね、2018年度から人口ビジョン10年間のものを策定、ごめんなさい、違いますね。以前つくった人口ビジョンですと、令和2年に改正してるんですけども、その資料を見ますと、2020年時点で出生率1.6%まで上げようと。2025年、今年ですけれども1.8まで上げようと、2030年までに2まで上げようと、結構、野心的な目標を掲げているという状況でございまして、かなり厳しい状況かなというふうに思っております。その中で、全体を通じてでいいんですけど

れども、もう一度石山町長にご答弁いただきたくて、どれぐらい力を入れればこれが達成できるか、もしくは人口ビジョン改定の時期かなとは思うんですけども、目標に向かた石山町長の意気込みなどをぜひお聞かせ願えたらなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） ありがとうございます。

全体的なことしかしゃべれませんけれども、じゃあ、ちょっと違う話に聞こえるかもしれませんが、何で私が観光元年と言ってんのかといったようなお話をさせていただきますと、観光元年、観光地としてこの町をまず成り立たせる観光資源があるから観光なんだという一過性のものだけじゃなくて、将来的な移住・定住ということ、これを私は目指した意味での最初、観光だというふうに実は自分の中で整理しております。

まず加美町に移住・定住していただくための様々な施策というのも加美町もこれまで打ってまいりましたが、もちろんある一定の効果はありますけれども、じゃあ、それが期待ほど、今議員ご指摘のようにその期待どおりにはなっていないというのがまさしく現状だと思います。

では、そのステップとしたときに、まずこの加美町、私は加美町というものをより知つていただければここに住みたいというふうに思つていただける方が多くいらっしゃるという自信はあります。ですから、まずは観光というものを振興することによって、まずここに来ていただいて、ここを知つていただくといったようなことをファーストステップにして、そして将来の定住につなげていきたいというふうに思つております。

そして、先ほど出生率の何か平均的なものより低いよといったようなこと、これやっぱり出産適齢期という言葉、今使つていいかどうかちょっと微妙なあれかもしませんが、そのような女性たちが多く加美町出身でも離れていくってしまうといったようなこと、さらには外部からの流入というものが少ないとといったようなことですので、ある意味そういう女性の方々にも来ていただけるような、もちろん将来的には子育てをここでしたいといったようなことに同じになっていくんですけども、そのようなことのどのような町にしていきたいというふうに思つております。

そして、先般の教育長の答弁、昨日の答弁にもありましたが、私としては基盤が整つたというの、これは経済的な負担を軽減するという意味でのファンダメンタルな部分を今一生懸命、担当も頑張つていただいて、この期間、整備してまいりました。そしてプラスアルファとして、やっぱり幼児教育というものに何とか特化した町にできないかと、そんなようなことをイメージとしては考えております。

この町は自然豊かな町ですので、先ほどちょっと後のほうになるかもしれません。屋内遊戯場も大切なんですが、その一方でこの自然というものは都会にないものですから、それにより触れるような、より感性を磨くような幼児教育というのが将来うまく、徐々にですけれども仕込んでいって、世間から認めていただいて、喜んでここで子育てをというふうにならないものかといったような、あくまでもみません、自分のイメージ論ですがそのように考えている旨をお伝えさせていただきます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） ありがとうございます。

石山町長から意気込みをいただきましたので、一生懸命、一緒に考えるつもりでやっていきたいなというふうに考えております。

先ほど、経済的なところで基盤を整えていくというお話がありました。その中で出産して、お祝い金というお話がありましたが、加美町独自の、一般的に国のは除いて加美町独自として祝い金など高校卒業までをスパンと見たときにお幾らぐらい支給しているものかと。恐らく1子、2子、3子と違うかなと思うんですけども、現状の施策についてお伺いしてもよろしいでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） こども家庭課長でございます。

加美町独自で出産祝い金というものを支給しております。第1子、第2子につきましては2万円、全額、商品券を支給しております。第3子以降につきましては、現金と商品券で5万円ずつの10万円、こちらのほうを支給させていただいております。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） とすると、出産のお祝い金以降では、例えば小学校入学であるとか、中学校入学と高校入学といったところでは特にそういったことはされておりませんでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 現行ではしておりません。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） まず、経済的な基盤を整えていくというところでは、この制度というのを充実させていくことがとても重要ではないかなというふうに考えております。

ちょっと私が調べた限りにはなってしまうんですけども、宮城県内ですと恐らく七ヶ宿町

が県内で一番手厚くやられているんじゃないかなというふうに考えておりまして、第1子は、生まれたとき、小学校入学時、中学校入学時、高校入学時という形で、10万円、5万円、5万円、10万円という形で総額で30万円、同じように、第2子は総額で50万円、第3子は総額で70万円という形で大きく、今、先ほどのお話だと2万円、2万円という形だったと思いますので、かなり差があるんじゃないかなというふうに考えております。

仮になんですけれども、こういった項目、1円でもいいとちょっと語弊がありますけれども、しっかりと充実をしているよというふうに訴えられると、恐らく、恐らくですよ、皆さん自身の回りにいる私たちぐらいの子育て世代、富谷に住んでたりとか、大崎市に住んでたりとかするんじゃないかなと思うんですけども、そういった方から選ばれる町の一つになるんじゃないかなというふうに感じております。お金が全てではもちろんないんですけども、子育て、お金かかりますので、そういったことを整えてですね。加美町、残念ながら子ども毎年70人ぐらいしか生まれてないという状況ですので、第1子か第2子か第3子かありますけれども、全員にこの金額を配っても1億円、2億円という形までいかないのか、総額としては大きい金額にはなりますけれども決してできない金額ではないかなというふうに思いますので、ぜひここはポジティブに検討をいただければなというふうに考えております。

追加の質問なんですけれども、先ほど、病児保育とファミリーサポート事業を始められるという形でお伺いしております。私、加美町に来る前は鶴岡に6年ほど住んでいたんですけども、鶴岡、病児保育があったりですとか、ファミリーサポートも2020年から、当時から、5年前からやられておりまして、どれぐらいの方が利用されているかは把握していないんですけども利用した方からはかなり好評だったという認識が当時からありました。加美町に戻ってきた2023年時点だと両方ないと。子どもが熱出して調べてですね、近くのところに、大崎だったんですけども電話すると大崎市に在住じゃないと難しいよということを言われまして、何かすごく残念だなと思った記憶があるんですけども、この2年間でしっかりと整備をいただいているありがたいなというふうに感じております。サポート事業及び病児保育についてどういった制度になっているか、ぜひご説明いただけたらなと思います。

○議長（味上庄一郎君） こども家庭課長。

○こども家庭課長（鎌田 征君） 子ども家庭課長でございます。

先に病児・病後児保育から説明させていただきます。

そういった今、田中議員のようなお声もたくさんいただきしております、全国的にも普及している病児・病後児保育、ぜひ導入というところを考えておったところ、中新田地区のファミ

リークリニックでぜひしたいというお声がありました。昨年の8月から始まりまして、今、月平均で……。

○議長（味上庄一郎君） もう少しマイクを近づけて。

○こども家庭課長（鎌田 征君） はい。今、月平均で30人ほどご利用いただいているようございます。全国的にも利用としては多いほうではないかというふうに考えております。

次にファミリーサポートセンター事業ですが、今年度、ファミリーサポートセンターの準備係を配置いたしまして、現在、制度設計しているところでございます。民生委員さんや婦人会の役員会等に説明の場をいただきまして、いろいろなご意見、ご提案をいただきながら進めているところです。これに関しましては、協力する方、利用する方、どちらの会員も必要ですが、まずは協力をしていただける方から募って基盤を整えたいというふうに考えております。8年

度からの利用に向けて現在進めているところです。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 病児保育がしっかりとある、しかも、恐らく多くの自治体においては病児保育がありますよといつても保育園の別棟みたいな形でお医者さんはいない、看護師の資格を持たれている保育の方がいらっしゃるというのが一般的ではないかなと思うんですけども、加美の場合はクリニックの中に幼児保育があるという形で、すごく安心して預けられる体制なんじやないかなというふうに思いますし、私も鶴岡にいるときに、加美に来てもすけれども病児保育を利用させていただくというふうになるとすごく安心して仕事ができるんですね。恐らく、子どもを産み育てたいよと思う要素で、しっかりと安心して子どもを預けられるというのはすごく大きな要素なんではないかなと思います。産むときに、1人目、2人目、例えば、恐らく多くの方にとって、1人目のときに子どもが熱出したら仕事をお父さんかお母さんどっちか休まなくちゃいけないという状況ではなくて、加美町がしっかりと病児保育があるということが分かってくると、すごく安心してもう一人ということにつながっていくんじゃないかなというふうに感じています。

恐らく現場の中では大変なこともあるんじゃないかなとは思いますけれども、そういういったい環境があることをより発信していただいて、子育て世代の安心につなげていただけたらなというふうに思っております。先ほどもう一つ、サポート事業の中で、地域の方、どんな制度かというと、私が説明するのは変なんですけれども、土日とかも含めて保育園やってない、預かってくれる親戚がないご家庭も結構増えてるんじゃないかなと思います。そういうときに、例えばお父さん、お母さんが仕事でなくて、ちょっとどつかに用事をしたいなというときに、

地域の方に有料で預かっていただくのがファミリーサポート制度というふうに理解をしております。

私が子どもの頃は、私の家庭が特殊な説もありますけれども、親族以外の近所のご近所さんに一時的に預かっていただくというのが行われておりますので、私は結構、人の家で晩ご飯を食べた経験も多いんですけども、なかなかやっぱり核家族化が進んだり、地域の希薄化が進むことによって、そういう制度が難しくなってくる側面あると思いますので、ぜひ周知していただいて、いいよと、うちで預かるよとか、いいよ、ちょっと私見てるよという体制をつくつていけると、それは同様にすごくいい環境になっていくと思いますので、やっていただけたらなというふうに考えております。

4つ目の子ども会、子ども会育成会のところに関連してなんですけれども、私の今住んでいる中新田の新丁区、生まれ育った小野田の城内区においては、子ども会活動、比較的盛んにやっていた、私のときはですね、認識なんですけれども、残念ながら両方とも活動を休止中という形で伺っております。一方で、私が子どもだったときも含めて地域の子どもたちのために何かやってあげたいおじいちゃん、おばあちゃん、たくさんいる認識でございます。私の今住んでいる新丁区、残念ながら子ども会ない。恐らく新しい住宅地ですので加入する人がすごく少ないことだと思うんですけれども、夏祭りなんかは結構みんなぞろぞろ集まって、やりたい人が区長を中心にやっているという状況でございまして、もう一歩踏み出したり、仕組みが整つてくると子どもたちの、先ほど町長がおっしゃっていただいたような加美町のよりよさを実感するような場をつくるということも、行政の持ち出しではなくて住民自治としてやっていけるんじゃないかなというふうに思っております。

教育長、お伺いしたいんですけども、子ども会育成会、先ほど子ども会のあるない加入率をお伺いしたんですけども、育成会の活動状況ですとか、何か課題みたいなものが把握されてたらぜひ、ご共有をお願いしてもいいでしょうか。生涯学習課長でも。

○議長（味上庄一郎君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木　功君）　生涯学習課長です。よろしくお願ひいたします。

私の時代も、子ども会といえばもう入るんだろうなという感覚で、もう自然と子どもたちが企画して大人が協力してそれをサポートしていくという流れでいたわけなんですけれども、今はもう逆に、先ほどおっしゃったように、ちょっと衰退をたどっていると。これはコロナ禍も影響していると、一番子ども会が影響しているのかなというふうに思っております。

先ほど育成会の話ございました。やっぱり育成会のほうでもそのような減少傾向のことを鑑

みて、昨年、アンケート調査、各小学校の保護者に取っております。そこでいろいろなご意見を聞いて、コロナ禍で活動しないと、入っている理由が分からぬというような意見とか、あとは実際、子ども会はやっぱり必要だねという両方の意見があったということで、今育成会のほうでは今後の子ども会の支援の在り方を検討しているという状況でございますけれども、今現在、各地区の育成会で行っていたいいる事業については、例えば中新田地区であれば、親子触れ合い列車の旅というものは開催していただいてます。あと、小野田地区では、ニュースポーツのイベント、あとは壁新聞のコンクールとか、あと宮崎地区では親子クリスマス会ということで個々に開催して、なるべく子ども会の負担も減らしていこうということで育成会のほうでは頑張っていただいております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　田中草太君。

○1番（田中草太君）　追加で教えていただきたいんですけども、この子ども会育成会の町としての支援の状況というか、予算措置だったりとか、例えば研修会ですとか、そういうものの状況を教えていただいてもいいですか。

○議長（味上庄一郎君）　生涯学習課長。

○生涯学習課長（佐々木功君）　子ども会に関しましては、町だけではなくて育成会の方々と一緒にやっているということをご理解いただいて、その中でも町が支援しているというところについては、まず、単位子ども会のほうに振興費というものを交付させていただいております。単位子ども会、基本額として2,000円プラス200円掛ける児童数ということでございまして、子ども会のほうで、いろいろな事業とかそういったものを行うための一部の助成というところで、令和7年度については13件申請があるという状況でございます。あとは、ジュニアリーダーいらっしゃいます。そのジュニアリーダーの研修とか、そちらについては、町からの補助金で育成会からの助成ということになりますけれども、そういった支援を行っております。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　田中草太君。

○1番（田中草太君）　子ども会育成会ですね、先ほどのファミリーサポート事業も含めてですね、地域の子どもたちに能動的に体験の価値だとか見守りだとかを提供してあげたいという方々、昔のお父さん、お母さんだったり、現役のおじいちゃん、おばあちゃんだったり、そういう方々だと思いますので、彼らの活動をよりやりやすいような形で、恐らく行政としてのサポートの形いろいろあるかなと思いますので、私も入りたいななんて思いながら活動していく

たいと思いますので引き続きご強化いただければなと思います。

再質問。本件、恐らく最後にしたいなというふうに思うんですけども、屋内の遊び場、先ほど石山町長のほうから加美町、外遊びすごくいいよねというのは私も同感でございまして、加美町でしかできない体験、しっかりできる場所を増やしていくというのはぜひ進めていただきたいなというふうに考えております。一方で、前回、今回の事業計画をつくっていただくに当たって取得したアンケートで、広場の使ったことがあるという比率比較的高い。だけれども、今後も使ってみたいかというアンケートは結構低いという結果になっているんだろうなと思います。なので、私が町政の担当者だったら、公園、屋内の遊ぶ場所もあるじゃんと、3つもあるし木育広場もあるしと、いいじゃんと私思うんですけども、恐らくそのアンケート結果を見ると恐らく求めているものと少し、何かしらずれがあるんだろうなというふうに感じております。

先週ぐらいからですかね、大きくニュースになっていますけれども、仙台市が公園の中に数十億円をかけて子育て優位施設を造りますよという話で発表いたしました。ちょっと私の最初の話に戻ってほしいんですけども、私は、皆さんが高い浮かべる子育て世代が、場合によつては将来のことですね、今加美町に子どもたちがどこに住もうかなと、加美町好きだけれどもねと思ったときに、仙台じゃなくて加美町に住んでもらうという選択肢を選んでもらえるように、みんなでやりたいなというふうに思っています。仙台にできると、また仙台の子育ていいなと、富谷でいいかとなってしまいますので、先ほど町長から費用の問題という話もありましたが、場合によっては民間との、民間にスポンサーをしてもらうとか、そういうことも含めてどうにかするという方向で働きかけていっていただけないかなというふうに考えております。

先ほどの出生率、出生数の話も含めて、最後に町長から何かしらコメントなどいただけたらなと思うんですがいかがでしょうか。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） まだ公の場で皆さんにお話しするぐらい整ってはおりませんけれども、実は私も、副町長も一緒に行ったんですけども、白石の「こじゅうろうキッズランド」なんかも見させていただいておりますし、確かに田中議員おっしゃるように、この1週間だけでも私のほうにもこの室内遊戯、暑いから、熊出でるからということもあるんだと思うんですけども、今盛んに、実はそれのご要望というのは一般の町民の方からもいただいております。もちろん予算をどういうふうに取っていくかということもあるので、まだ全然軽々には答えられないような状況でございますけれども、まず一つとしては観光にも資するように、ああいう室

内遊戯場、遊具場というのは随分と町外からも、例えば随分山形の東根に行くんだという話も聞いています。一つの観光施設としても見えるよねということと、あともう一つ、今担当課のほうで、ある民間の企業さんから今田中議員おっしゃったように、スポンサーみたいな形に近いものかなとは想像しておりますけれども、そのようなオファーというんでしょうか、そういうお話もないこともございませんので、ちょっとそういうことをもう少しこちらとして煮詰めてからのお話になるかなというふうな、ちょっと曖昧模糊な話に今日はとどまらせてください。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 町長のお言葉含めて、見に行っていただいたりとか、天童の施設なんかも認知していただいていて、すごく進む兆しが感じられました。

私自身もできることはやっていきたいなと思っております。山形は行政主導の、結構あれは数十億円で造ってますけれども、無料で使える子どもの遊び場が結構ありますと結構好評といったところもありますので、宮城は今全然ないので加美のほうで検討できると、県北エリアとしてすごくリードできるんじゃないかなと感じておりましたので、ぜひ一緒に検討して私も知恵を絞ればなというふうに考えております。

続いて大問、大綱2に移りたいと思います。

DXの推進による生産性の改善という形で、2問目を設定させていただきました。

読み上げます。労働力人口が急速に減少し、労働供給の制約がある社会というものが目前に迫っています。加美町行政、民間企業、労働生産を高めていくことがすごく必要ではないかなというふうに考えておりまして、その一つの手段としてDXというものがあるのかなというふうに考えております。

(1) でございますけれども、令和4年、石山町長就任前なのであれですけれども、DX推進による地域産業の活性化に向けた包括協定という形で結ばれていて、最近どうなってるのかなというところをお伺いできればというのが一つ。

もう一つですね、先ほど副議長の質疑だったと認識しているんですけども、加美町の職員、今後採れない未来というのが少しずつ来る可能性もあるというお話があったので、少し安心しているんですけども、加美町の行政の中でどのように生産性向上に向けて計画しているかというところ、役場の中でDXを計画してるかという部分と、いわゆる町民サービスの向上に向けてDXをどのように進めていくかという2点についてお伺いいたします。お願いいたします。

○議長（味上庄一郎君） 町長。

○町長（石山敬貴君） 大綱2点目、DXの推進による労働生産性の改善についてといったようなことでご質問いただきました。ありがとうございます。

少し長いんですけれども、答弁させていただきます。

まず、1点目のDX推進による地域産業の活性化に向けた包括連携協定のこれまでの取組状況と今後の方針についてといった問い合わせにお答えさせていただきます。

労働力人口の減少問題については、地域経済に与える影響は非常に大きく、町の生産年齢人口の推移を見ますと、合併時に1万6,886人、町民の59.7%だった人口が令和7年7月末時点では1万536人、51.0%まで減少しており、経済活動を維持、発展していくためにデジタルの力を活用した効率化や省人化等による生産性の向上というものは必要不可欠であると考えております。

こうした状況を踏まえまして、町としては令和4年1月から2月にかけて町内の誘致企業35社と商工会会員450社にDX推進に関するアンケートを実施し、74社から回答がありました。回答内容を見ますと、デジタル人材やDX化の推進は必要であると認識されている一方で、何から着手すればいいのか分からず、推進できる人材がない、デジタル化を進めるためのお金がないといったような声が多く聞かれました。

このような状況を踏まえて、1つとしてデジタル技術を身近なものに感じてもらうこと、2、デジタル技術による課題解決を行うこと、3、実践的な教育によりデジタル人材を育成すること等を目的に、令和4年7月13日、加美町、加美商工会、中新田高校と民間3事業者によるDX推進による地域産業の活性化に向けた包括連携協定を締結して、まずはデジタル技術に触れる機会を創出し、デジタル人材の育成とデジタル技術を活用した地域産業の活性化に取り組んできました。

具体的には、中新田高校の1年生から3年生まで34名が講座に参加し、校歌を現代風にアレンジしたミュージックビデオを制作し、ユーチューブ配信する学校PR事業とか、3つの飲食店のホームページを自主編集可能なフリーソフトで制作し、町内外にPR発信しております。この講座に取り組んだ生徒の皆さんのがんばり姿勢に共感していただき、翌年度以降はフリーソフトによるホームページ制作やドローンのプログラミング技術の取得は学校の授業として継続しておりますし、今では学校独自に文部科学省の補助事業を活用し、生徒自身のデジタルスキル向上と地域課題の解決に取り組んでおります。

また、町民向け講座については、自身のデジタルスキル向上と在宅での業務受注や起業を目指す取組を支援するため、グラフィックデザインや映像編集技術の習得、身近なLINEを活

用した広報戦略を学ぶ実践的な教育講座を開催し、町内事業者向けには、ChatGPTやAI等の最新技術を体験する講座等を実施してまいりました。

各種事業や講座に参加した高校生や町民、町内事業者の皆さんからは、こんなデジタル技術は初めて体験した、デジタルスキル向上に役立てたい、学んだ技術を実践してみたいなど、非常に前向きな意見をいただきしております。今後も継続して取り組んでいく必要があるんではないかと考えております。

今後の展開としては、引き続き事業運営を担う地域おこし協力隊や民間事業者と連携、協力し、これまで行ってきた事業の検証と効果的な事業展開を検討しながら、国県補助金や基金の活用など財源確保の検討も行いながら、町民と町内事業者のDX推進に努めてまいりたいと考えております。

次に2点目、加美町のDXの状況についてお答えさせていただきます。

加美町ではデジタル技術を活用し、町民サービスの向上や行政運営の効率化を図ることを目的に令和6年3月に加美町DX推進計画を策定し、デジタルトランスフォーメーション、通称DXの推進に取り組んでおります。すみません、分かり切ったことを言ってしまいました。

このDX推進計画では、町民サービスの向上、②業務効率化・最適化、③新たな社会基盤への対応を基本目標とし、住民ニーズに基づき、データやデジタル技術をうまく活用してサービスの向上を図るとともに、庁内全体の業務最適化及び効率化を基本としております。また、各目標の達成に当たっては、社会情勢の変化や多様化、費用対効果、情報セキュリティ徹底などを踏まえ、DXを推進しているところでございます。

次に職員の労働生産性改善についてですが、DXを推進するに当たり、一番最初に行うのは業務内容の見直しと考えております。DXは目的ではなく、あくまで手段であることを念頭に、アナログからデジタルへ変革することにより最大限の効果を得ることが重要となっております。これまでDX計画に沿って実施した事例としては、令和6年度に介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会のオンライン化を実施しております。従来、介護認定審査会及び障害支援区分認定審査会は、紙で帳票を印刷、郵送し、終了後、郵送した紙を回収し廃棄するという運用を行っておりました。現時点では、移行期間ということで紙と並行して運用しておりますが、10月からはペーパーレスに移行予定です。ペーパーレスに移行することによって、資料作成に要していた年間約60時間の労働時間の短縮と印刷代や郵券代の費用削減が見込まれております。このほか庁内業務のDX推進として、ローコード開発システムや文字おこしシステムなど自前で構築しており、業務の運用により費用の削減及び生産性の向上につながるよう環境の整備に

努めていきたいと考えております。

最後に、町民サービス向上に向けたDXの計画と進捗については、令和6年度から新たに「書かない窓口システム」や防災アプリケーションを構築し、提供しているほか、前述の介護認定審査会等のオンライン化などを実施しております。書かない窓口については、マイナンバーカードや運転免許書、在留者カードなどを窓口に設置している機器に読み込ませることにより、読み取った情報から申請書が印刷されてくるシステムで、窓口で記票することができないため、特に高齢者や外国人の方々から好評を得ております。

また、防災アプリケーションでは、防災情報のみならず熊の出没情報や特殊詐欺の情報、熱中症警戒アラートなど、生活に関連した多様な情報も配信するようにしております。さらに令和7年度については会計窓口におけるキャッシュレスレジの導入を予定しております。既に事業者が決定しており、現在、構築作業に取りかかっており、年度内における運用開始を目指しております。

以上が答弁書になりますけれども、アプリケーションとか、今回、補正予算をお願いすることになった健康アプリなどもですね、あとはまた防災アプリのHAZARDONなんかも、今回トライアルの形でどんどんと出してはいるんですけども、一番大きな問題というのは町民の皆さんにそれを活用していただけるような工夫をしていくことかということになっております。まだまだHAZARDONなども非常によいアプリケーションだとは思う一方でインストール率が低いので、同じように健康アプリにしても、どのようにして皆さんに使っていただくのか、導入よりも活用をさせるというところに工夫をしていかなければいけないのかなというふうに現時点では強く思っているところです。

以上です。

○議長（味上庄一郎君）　田中草太君。

○1番（田中草太君）　全面的にご答弁いただきましてありがとうございます。

特に（2）の①の部分、再質問をさせていただきます。

役場の中で労働生産性を上げよう、デジタルを使おうというところの大きい目的って、皆さん、想像も含めますけれども大変忙しいんじゃないかなというふうに思います。議会対応も含めて忙しいんだと思うんですけども、今後やることは増える、人は減る、その中でどうやって仕事を進めていくかという形になってくるときに、すごく重要、一番影響が大きいところって、もはややらないことを決める、先ほど町長のご答弁の中でも、紙で印刷して持つていて回収しに行く、すごい無駄な、無駄だというと語弊ありますね、これやって意味あるかなと思

う業務をまずすごく分かりやすく減らしてデジタルにしたと。これDXとして分かりやすいんですけれども、恐らく本質的には、デジタルは一旦置いておいても、この業務、本当に人でやらなきゃ駄目だろうかという業務を洗い出して、それデジタルにできるか、もしくは、もはややらないといいんじゃないのと、これ何でやってるんだっけという形で業務全体を洗い出していくというのが、皆さん本当に少ない人数で多くの仕事をやられていて本当に大変だと思いますので、そういったことをいかに減らしていくかということをやっていくのが重要なというふうに思っています。

恐らく庁舎の移転も踏まえて、加美町でこれぐらいの業務量があるのを人数が減るんだから何人でやっていけるようにしようよという大きい目標、これ誰が決められるかという、リーダーと計画が、計画というと変ですね、やるぞと決める方向性がすごく重要じゃないかなと思うんですが、そういう生産性を上げるぞというのを庁内で音頭を取っておられるのはどちらになりますでしょうか。

○議長（味上庄一郎君）　総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木　実君）　総務課長です。よろしくお願ひします。

役場という組織、職員が、今現在、一般職員で264名、会計年度で300名ほどいる、そういう方々がそれぞれ分担して役場各種業務を行っているところでございます。

役場には職員の定員に関する条例というものがございまして、町長事務部局、水道事務部局、教育委員会、それから農業委員会ということで、310名の職員で執務を執り行うというような状況になってございます。今現在、310人に対して正職員は264名というようなそのような状況で、その定数条例からすると人が足らない中で皆さん頑張っていただいているというような状況になってございます。

仕事につきましては、今現在、デジタル化ということでペーパーレスを目指して、それぞれの課で今、文書量調査であったり、負担行為であれば電子決裁なんですが、事業を行う起案文、そういったものについては紙ベースで判決裁というような状況もございます。そういったものを10月あたりの調査を今目指してやっておりまして、来年の1月からそういったものを電子決裁にしていくというような流れで、庁舎建設にも向けて取組を行っているというようなところでございまして、人事担当部局といたしましては、来年の4月の採用する職員と退職する職員、そういったものの数字を鑑みながら新人配置というようなことも1月を見据えてやつていくというようなこともございまして、その中で電子化も含めまして庁内の各部署の業務量なんかも見ながら検討していきたいなというところで考えているところでございます。

以上です。

○議長（味上庄一郎君） 旗振り役は総務課ですか。総務課長。

○総務課長・選挙管理委員会書記長（佐々木 実君） 全体的に統括する部署としましては、総務課ということでございます。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 総務課、旗振り役というところで総務課のこれやんなきやいけないだろ
うかという仕事をぜひ減らすところからやっていただけると、ほかの部署も総務課が、今まで
ずっとやってきて無駄なんじやないかなと思ってたけれどもやってきたことって、やめるとい
うと、いや、それは意味があるんだという形でどうしても残そうというのが人情だと思ってま
して、それをリーダーシップを持ってやめようという、デジタル化しようというのってすごく
パワーが要ることだと思いますので、その方向にぜひ町長のほうからもバックアップしていた
だけたらなというふうに今すごく思いました。

もう一つ、総務産業常任委員会のほうでシステム関係の費用を教えていただいたんですけども、全体として費用が加美町の財政規模に比して少ない、安く済んでるんじゃないかなとい
うふうに思いました。場合によっては力を入れてやっていくぞという移行期間などにおいては、
人材育成の観点からもある程度人を厚くしたりとか、予算を多めに取ったりということも必要
なんじやないかなと思うんですが、最後にその点教えただけたらなと思います。

○議長（味上庄一郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（内海 茂君） 企画財政課長です。

先ほど町長から申したとおりシステム担当課のほうで職員のローコード管理システムですとか、会議録のシステムなどを自前で構築して費用を安くしてあげてるというところもございま
して予算に関してデジタル推進費がかなり安く済んでいるというような状況です。

○議長（味上庄一郎君） 田中草太君。

○1番（田中草太君） 今できる方がいらっしゃったりとか、ローコードのものを導入されたり
という形でやられてるの、すごいことだな、すばらしいことだなと思うと同時に、結構、属人
性が高まってしまうんじゃないかなといったところも懸念としてはあるかなと思いますので、
そうですね、そういう形がないような形で進めていただくと、庁舎移転に向けて結構忙しい
んじゃないかなと思いますので進めていただけたらなと思います。ご答弁結構でございますが、
そうしていただけるといいかなと思いました。以上になります。

以上で質問を終わらせていただきます。

○町長（石山敬貴君） 以上をもちまして、1番田中草太君の一般質問は終了いたしました。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（味上庄一郎君） ご異議なしといいたします。

よって、本日はこれにて延会とすることに決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、明日は午後1時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後3時15分 延会

上記会議の経過は、事務局長青木成義が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和7年9月10日

加美町議会議長 味 上 庄一郎

署名議員 今野清人

署名議員 佐藤圭介